

八街市
まち・ひと・しごと創生
地方人口ビジョン



平成27年12月
八街市

目次

第1章 八街市地方人口ビジョンの概要	1
(1) 人口ビジョンの位置付け	1
(2) 人口ビジョンの対象期間	1
(3) 人口ビジョンの基本的考え方	1
第2章 八街市の人口の現状分析	3
(1) 人口の推移と状況	3
① 総人口の推移	3
② 将来人口の推計	5
③ 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察	8
④ 地区別人口の推移と高齢者数・高齢化率	9
⑤ 昼夜間人口の推移と従業・通学の状況	10
(2) 人口動態の分析	12
① 自然増減	12
② 社会増減	18
(3) 社会経済状況と人口減少対策の可能性	21
① 産業の状況（農業、商業、工業）	21
② 住環境の状況（空き家・転入転出・交通）	27
③ 結婚・出産・子育てについての市民意向	32
④ 定住・就業に関する市民意向	34
第3章 人口の将来展望	41
(1) 目指すべき将来の方向	41
(2) 八街市の将来人口	42

第1章 八街市地方人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置付け

少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置付けられます。

(2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成27(2015)年から平成72(2060)年までの45年間とします。

(3) 人口ビジョンの基本的考え方

「国の長期ビジョン」等を勘案しながら、人口ビジョンを策定します。

【国の長期ビジョンの基本的考え方】

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会

地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていくものである。

第2章 八街市の人口の現状分析

(1) 人口の推移と状況

① 総人口の推移

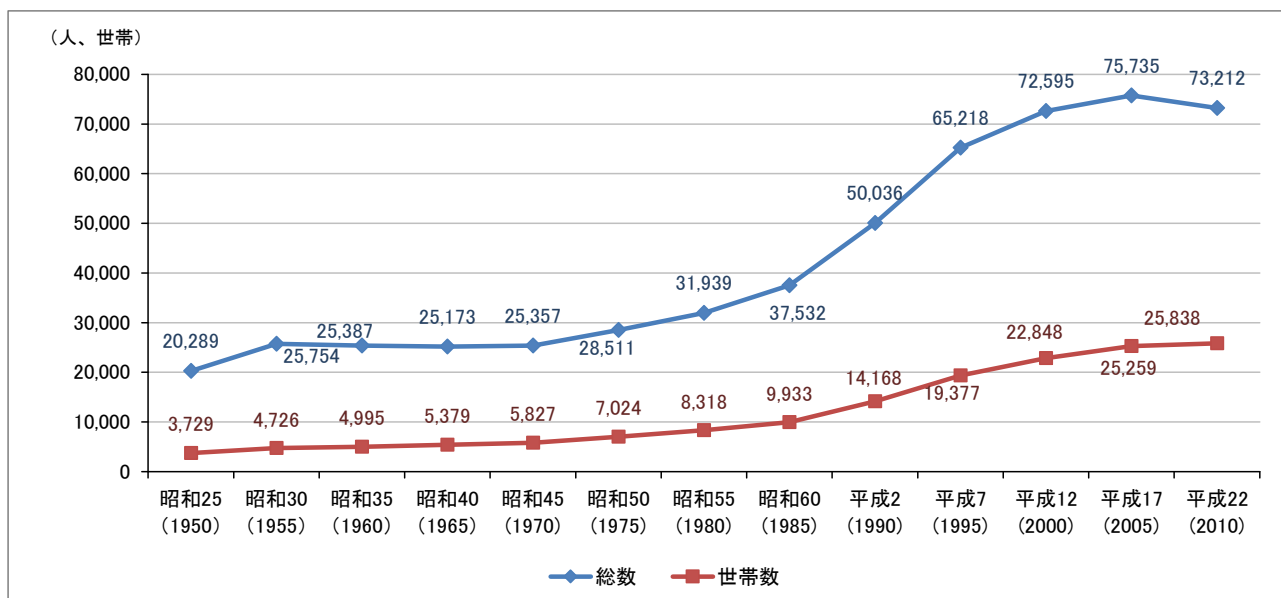
○総人口と世帯数の推移

国勢調査による総人口の推移では、昭和50年以降の極端な増加から、平成17年以降は減少傾向にあります。世帯数については、現在に至るまで増加を続けています。

住民基本台帳から、近年の人口推移を見ると、平成15年より減少を続けますが、平成25年に一旦増加の後、平成26年で再度減少傾向に転じています。

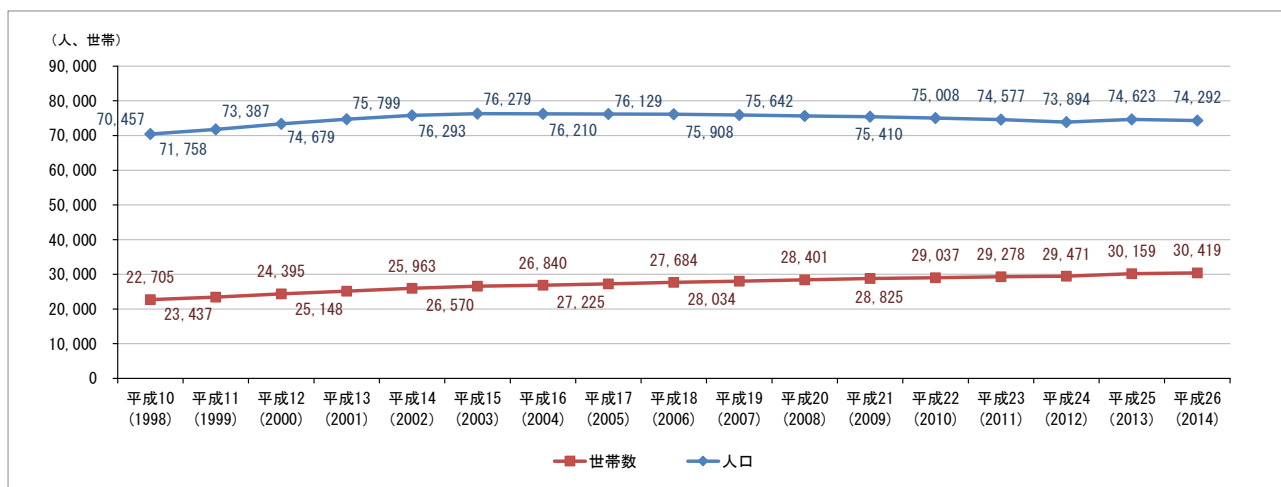
(注 平成25年の増加は、外国人登録制度の廃止に伴い、外国人人口が加わったことによる。)

総人口と世帯数の推移（国勢調査）



総務省 国勢調査

総人口と世帯数の推移（住民基本台帳）



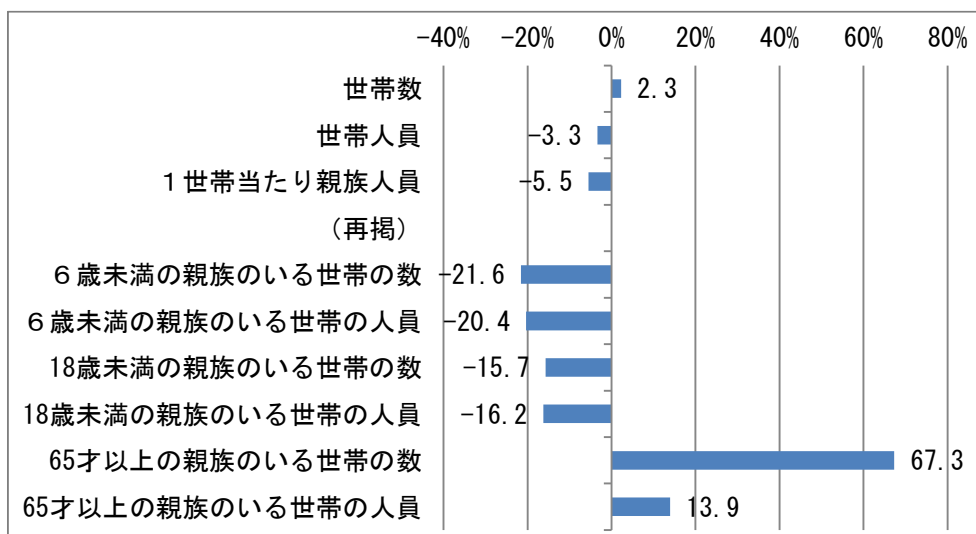
住民基本台帳

○世帯の状況

国勢調査により平成 17 年から平成 22 年にかけての世帯の動向をみると、世帯数が 2.3%増加している中で世帯人員はマイナス 3.3%の減少で、1 世帯当たりの親族人員はマイナス 5.5%と、核家族化が進行していることが伺えます。

6 歳未満の親族のいる世帯や 18 歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員とも減少していますが、65 歳以上の親族のいる世帯については、世帯数、世帯人員とも大きく増加しています。

世帯類型別増加率（平成 22（2010）年/平成 17（2005）年）

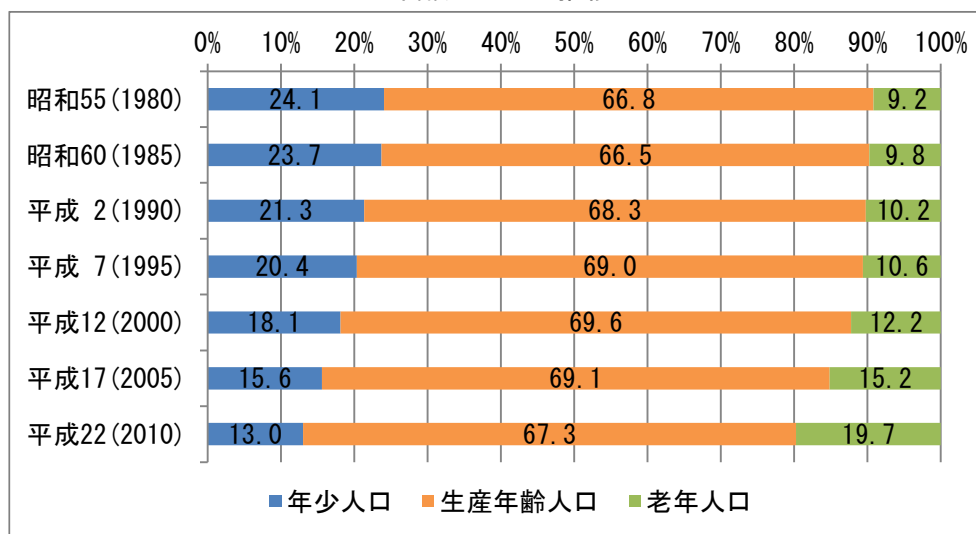


総務省 国勢調査

○年齢別人口の推移

年齢別人口をみると、平成 22 年の年少人口は 13.0%、生産年齢人口は 67.3%であり、いずれもその割合は減少傾向にあります。一方、老年人口は、平成 22 年に 19.7%となっています。昭和 55 年には既に“高齢化社会”でしたが、以降、老年人口の割合は増加基調を加速させ、平成 17 年に“高齢社会”となり、急激に高齢化が進んでいます。

年齢別人口の推移



*年少人口 (0～14 歳)

総務省 国勢調査

生産年齢人口 (15～64 歳)

老年人口 (65 歳以上)

② 将来人口の推計

○将来人口の推計

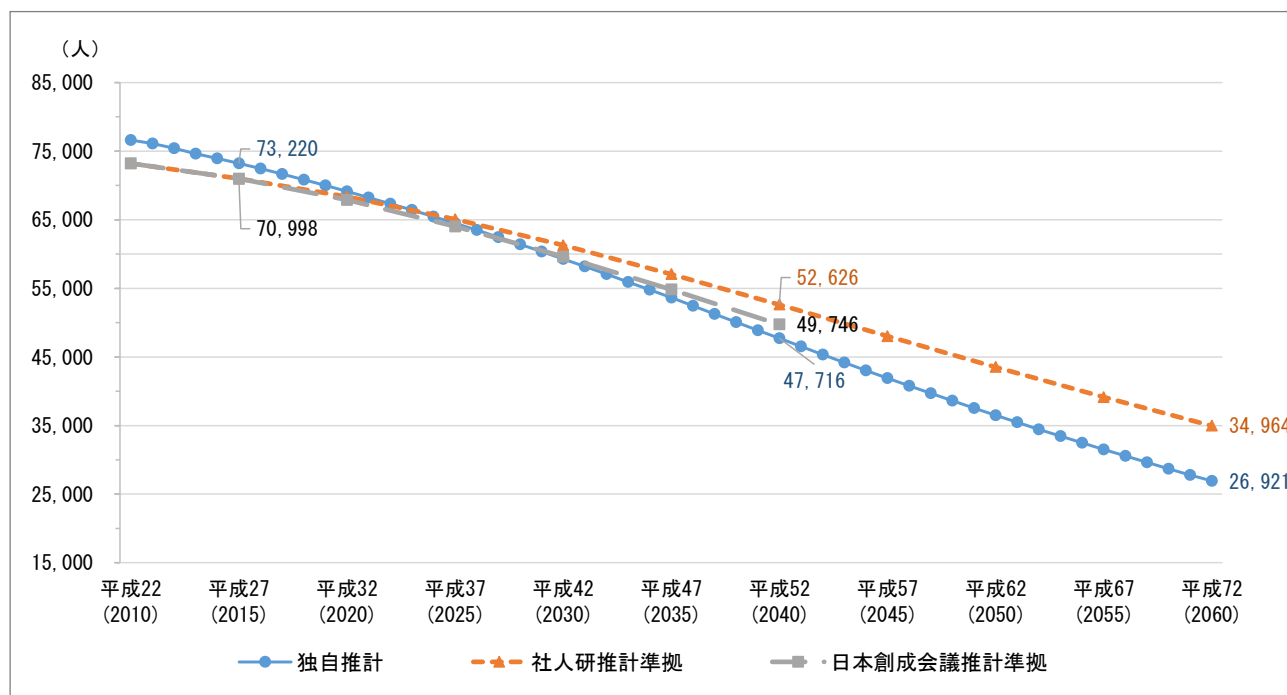
独自推計は、住民基本台帳人口をベースに本市の将来人口の推計を行ったもので、推計及び分析に際しては、『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、平成26年10月20日）に準拠することとします。

- ・人口推計の結果を見ると、平成27（2015）年の人口73,220人（住民基本台帳）が10年後の平成37（2025）年には64,498人（約12%減）、20年後の平成47（2035）年には53,637人、45年後の平成72（2060）年には26,921人と、約6割もの大幅減少が危惧されます。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）準拠の推計、日本創生会議による推計と比較しても、若干の増減はあるものの、大幅な減少はいずれの推計でも危惧されることです。
- ・年齢3区分別の人口推計結果からは、老年人口の横這いの一方で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に大きく影響していくと考えられます。また、年少人口の減少により、数年後には後期高齢者人口が年少人口を上回る状況になることが想定されます。

将来の人口推計（平成22（2020）年～平成72（2060）年）

	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成57 (2045)	平成62 (2050)	平成67 (2055)	平成72 (2060)
独自推計 (住民基本台帳ベース)	76,629	73,220	69,146	64,498	59,290	53,637	47,716	41,916	36,502	31,513	26,921
社人研推計準拠 (国勢調査ベース)	73,212	70,996	68,368	65,083	61,277	57,084	52,626	48,037	43,526	39,145	34,964
日本創成会議推計準拠 (国勢調査ベース)	73,212	70,998	67,895	64,020	59,622	54,828	49,746	-	-	-	-

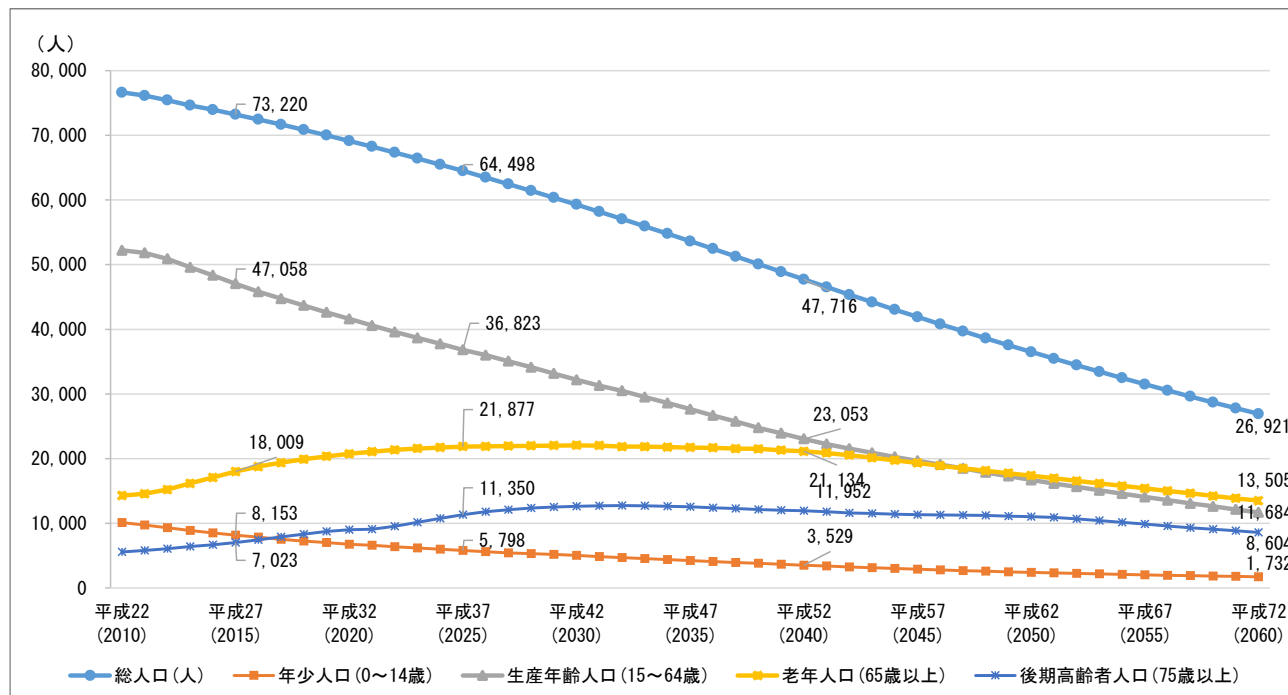
将来の人口推計（平成22（2020）年～平成72（2060）年）



○年齢区分別人口推計

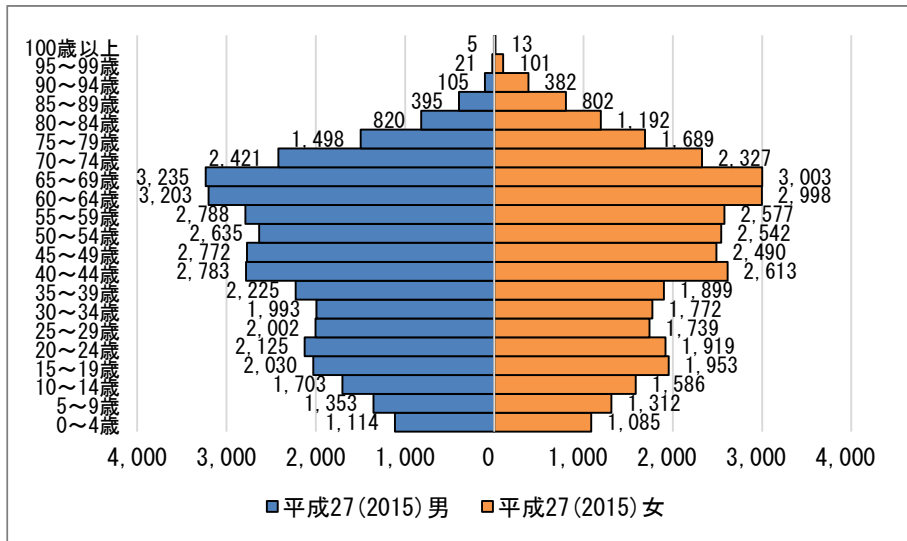
独自推計について、老年人口は横這いの一方で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に大きく影響していくと考えられます。年少人口の減少により、数年後には後期高齢者人口が年少人口を上回る状況になることが想定されます。

年齢区分別人口推計

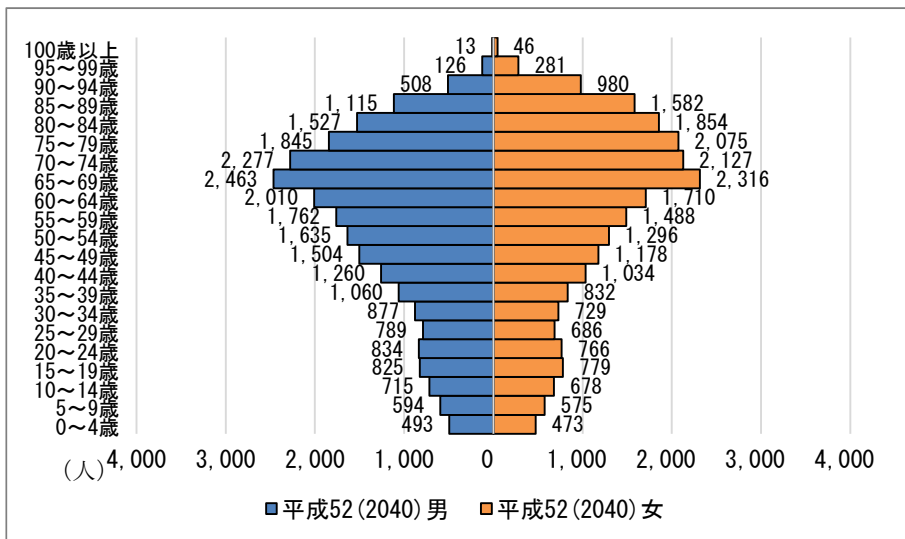


○年齢別人口構造

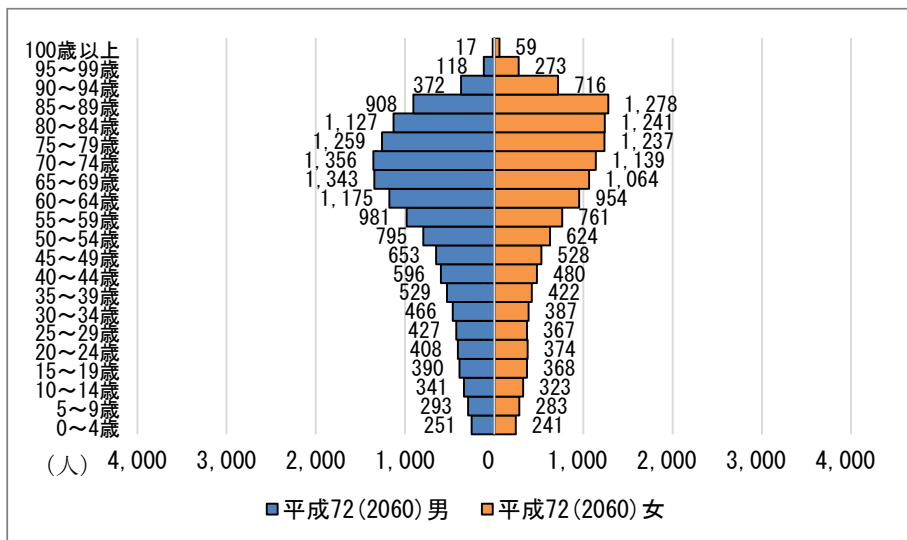
平成 27 (2015) 年



平成 52 (2040) 年



平成 72 (2060) 年



③ 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察

将来人口の推計より、現在からの世代ごとの人口の変化をふまえ、今後 10 年間に人口変化による影響を以下に整理します。人口減少の抑制を図るとともに、人口減少に際しての影響を抑えるための対策が必要になると考えます。

平成 27(2015)年	平成 37(2025)年	想定される影響
人口増減 73,220 人 → 64,498 人 全市 (-11.9%)		
■未就学児 2,705 人 → 2,068 人 (-23.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・保育園ないし幼稚園において、幼児・園児の確保が難しくなるおそれがあります。
■小学生 3,361 人 → 2,380 人 (-29.2%)		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は 3 割減少するため、10 年後には 1 クラスの児童数すら確保が難しくなる学校・学年が生じるおそれがあります。
■中学生 2,087 人 → 1,350 人 (-35.3%)		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は 3.5 割減少し、10 年後には生徒数の確保が難しい学校・学年が生じるおそれがあります。
■高校生 2,307 人 → 1,533 人 (-33.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・高校生も同様に、3 割減少し、10 年後には生徒数の確保が難しい学校・学年が生じるおそれがあります。
■大学生等 3,385 人 → 2,078 人 (-38.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学生に相当する年齢層は 4 割の減少であり、進学を転機とした転出者が増加し、地域のにぎわいが衰退するおそれがあります。
■20 歳代 (重複含む) 7,785 人 → 5,558 人 (-28.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・結婚子育ての予備軍となる人口が 2.9 割減少します。 ・比較的安価な労働力である若い人材が減り、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれがあります。
■30 歳代 7,889 人 → 6,096 人 (-22.7%)		<ul style="list-style-type: none"> ・出産子育て世代は 2.3 割減少することで、出生数の減少にも影響します。 ・技術を持った人材が減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が発生するおそれとともに、住民税を中心に税収の減少のおそれがあります。
■40 歳代 10,658 人 → 7,385 人 (-30.7%)		<ul style="list-style-type: none"> ・3 割の減少であり、30 歳代の影響と同様に、社会人経験と技術を持った人材が減少し、経営環境が悪化する企業が発生するとともに、税収の減少のおそれがあります。
■50 歳代 10,542 人 → 10,269 人 (-2.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・第二次ベビーブーム世代が 50 歳代になるため、年齢層としては減少幅が小さくなっています。
■60 歳代前半 6,201 人 → 4,969 人 (-19.9%)		<ul style="list-style-type: none"> ・60 歳代前半世代は 2 割減少する見込みです。
■前期高齢者 10,986 人 → 10,527 人 (-4.2%)		<ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者は 0.4 割減少とほぼ横ばいとなる見込みです。
■後期高齢者 7,023 人 → 11,350 人 (61.6%)		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者が 6.2 割増加する見込みです。 ・高齢者福祉施設が現在より高い水準で必要とされ、ヘルパー・介護士も必要とされますが、いずれの世代でも人口減少により確保が難しく十分な福祉サービスが提供できないおそれがあります。

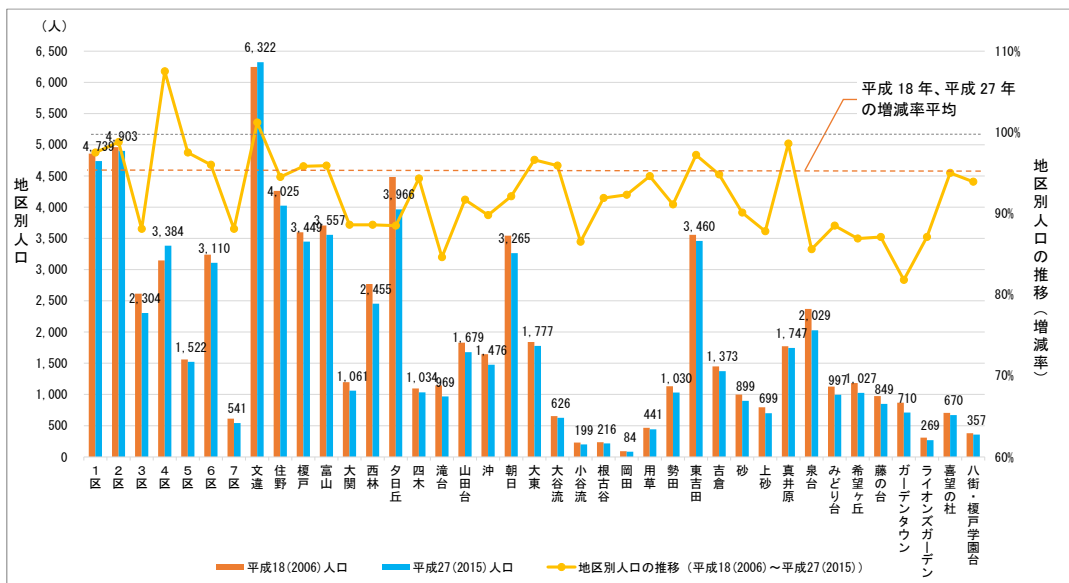
(将来人口の推計より)

④ 地区別人口の推移と高齢者数・高齢化率

地区別の人口推移をみると、4区、文違区で増加している以外は、いずれの地区においても減少傾向にあります。上記の2地区以外でも八街駅および榎戸駅に隣接近接する1区、2区、5区で比較的減少率が低いのに対し、中心部から遠方に位置する滝台区、小谷流区、駅からの距離のある住宅地ガーデンタウン区、希望ヶ丘区、榎戸駅至近であるが比較的早い時期に開発された泉台区が、特に減少率が高くなっています。

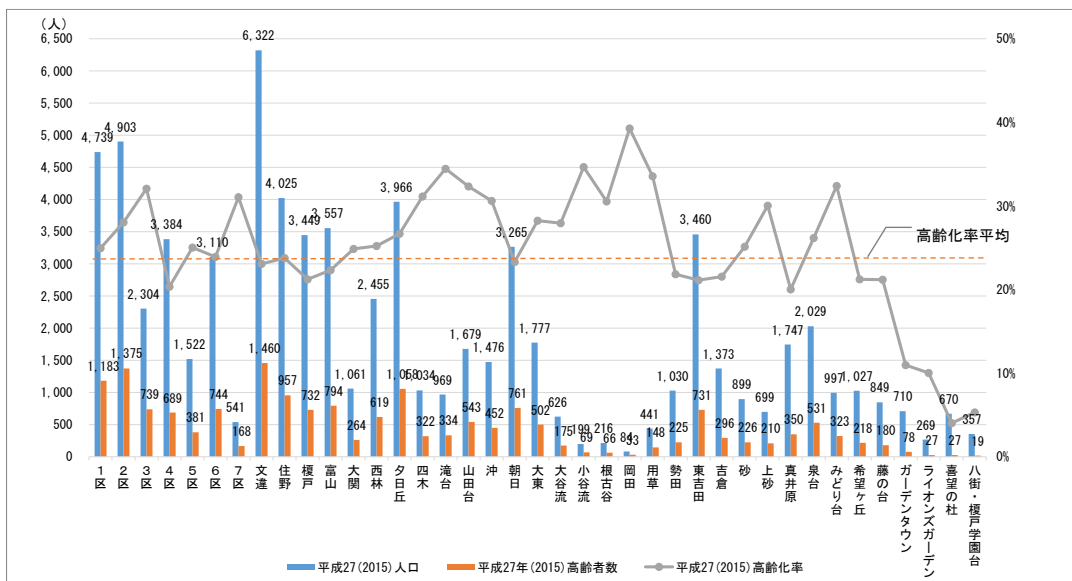
高齢化率を見ると、人口が増加している4区、文違区で低いのに対して、滝台、小谷流区や岡田区での高齢化率は非常に高い状況です。一方で、減少率は高かったガーデンタウン区ではそれほど高くなく、また、喜望の杜、八街・榎戸学園台といった非常に高齢化率が低い箇所も見られます。

地区別人口の推移（平成18年・平成27年比較）



住民基本台帳

地区別高齢者数・高齢化率（平成27年）



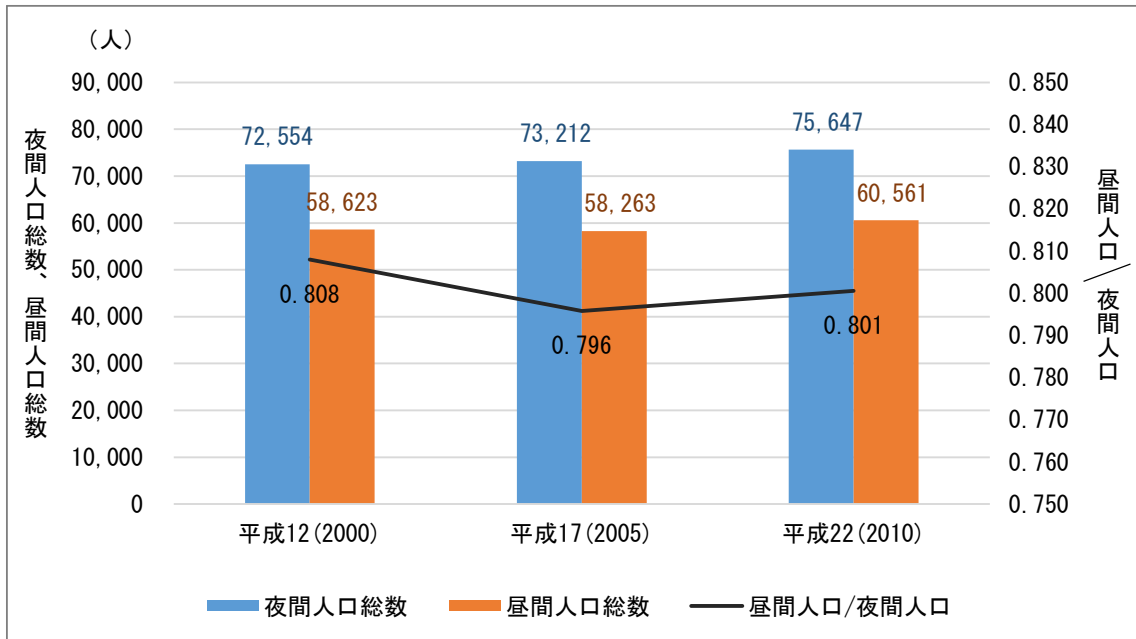
住民基本台帳

⑤ 昼夜間人口の推移と従業・通学の状況

○昼夜間人口の推移

昼間人口は平成17年では58,263人、平成22年では60,561人と増加しています。夜間人口に対する昼間人口の比率は、平成22年で0.801、平成17年は0.796と、若干上昇していますが、平成12年に対しては減少傾向にあります。

昼夜間人口の推移



総務省 国勢調査

○従業・通学の状況

本市の従業者・通学者総数 25,506 人のうち、市内に住む人が 16,549 人、市外に住む人が 8,390 人となっています。(不明分を含む)

市外に住む人の内訳は、山武市が一番多く、次いで千葉市、東金市です。

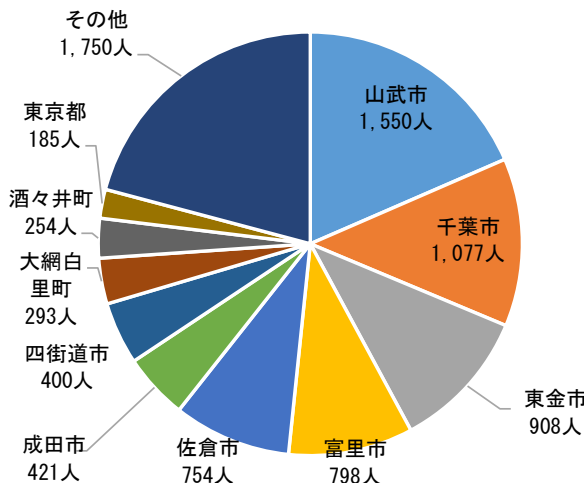
一方、本市に住む就業者・通学者総数 40,354 人のうち、市内で従業・通学している人は 16,549 人、市外で従業・通学している人は 23,788 人となっております。従業・通学先としては千葉市が一番多く、次いで佐倉市、成田市となっております。

	総数	市内在住	市外在住
八街市の従業・通学者数	25,506 人	16,549 人	8,390 人

	総数	市内で従業・通学	市外で従業・通学
市内在住の就業・通学者数	40,354 人	16,549 人	23,788 人

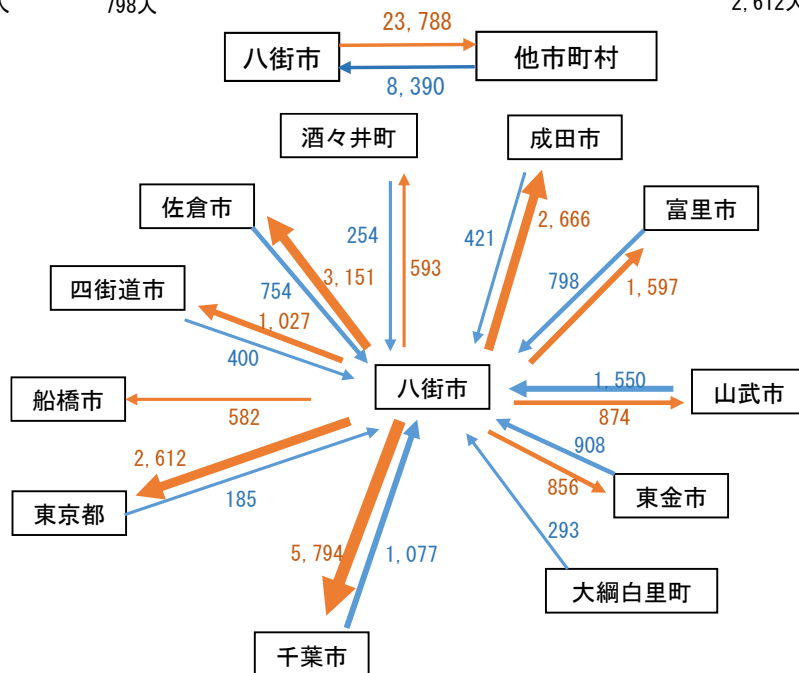
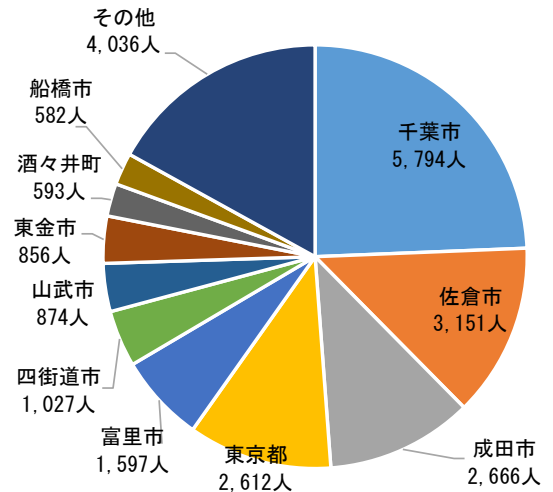
従業地・通学地による常住市区町村（内訳）

（八街市での従業・通学者のうち市外常住者内訳 8,390 人）



常住地による従業・通学市区町村（内訳）

（八街市常住者の従業・通学市区町村 23,788 人）



→ : 市外へ従業・通学 → : 市外に常住し、市内で従業・通学
 総務省 平成 22 年 国勢調査

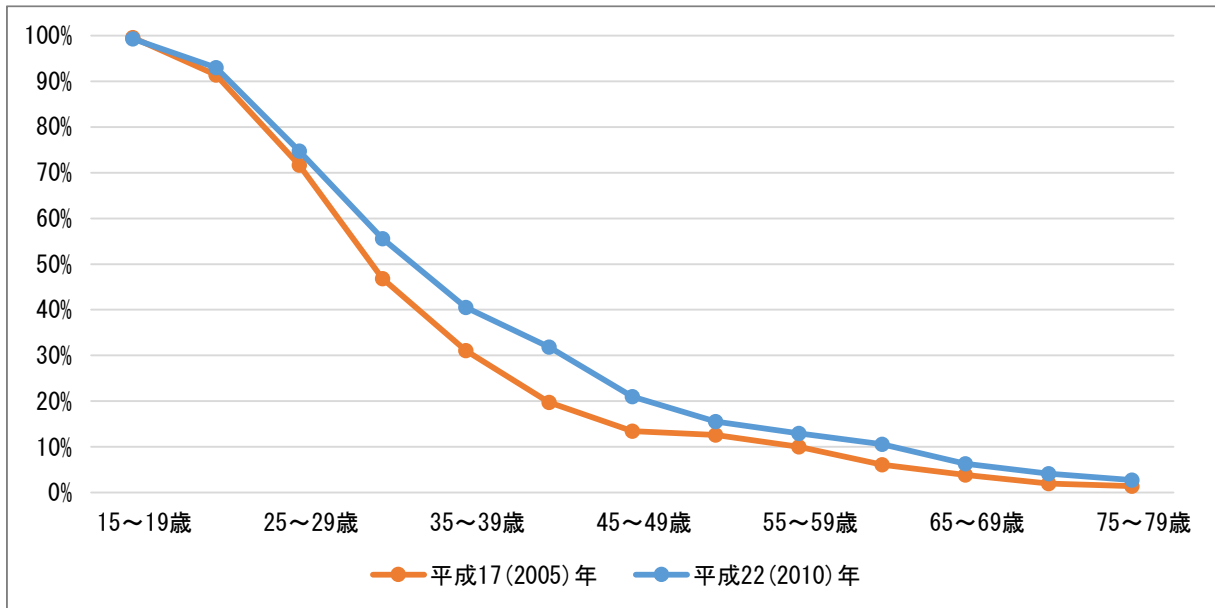
(2) 人口動態の分析

① 自然増減

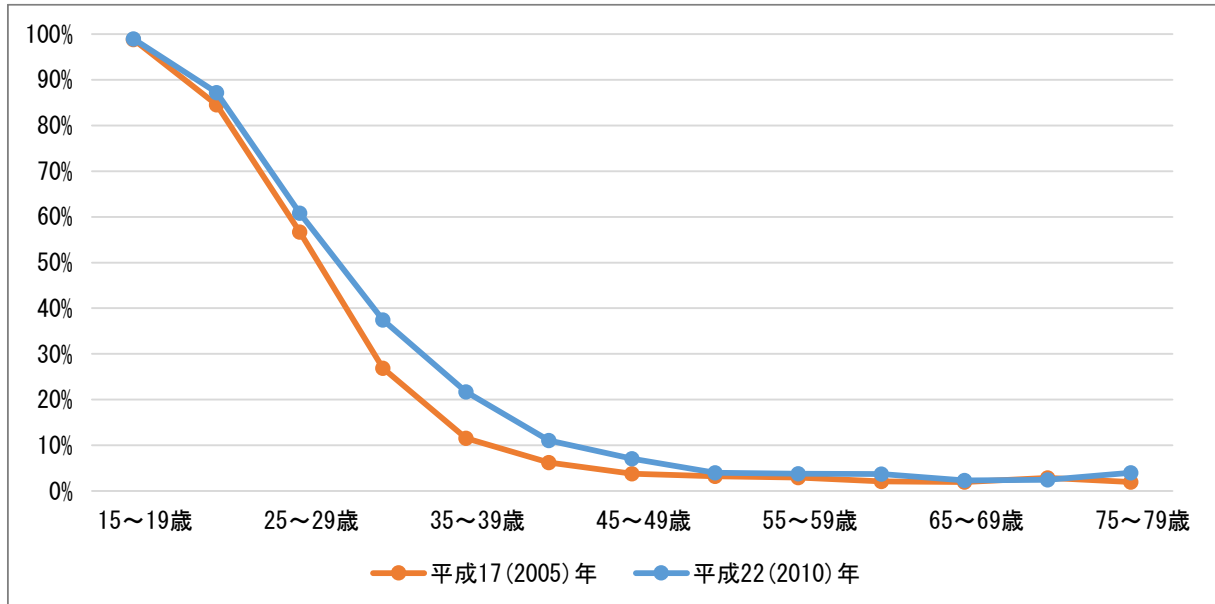
○未婚率の推移

男女ともに、未婚率は増加しています。特に30代の未婚率が増加している状況です。

年齢別未婚率比較（男性）



年齢別未婚率比較（女性）

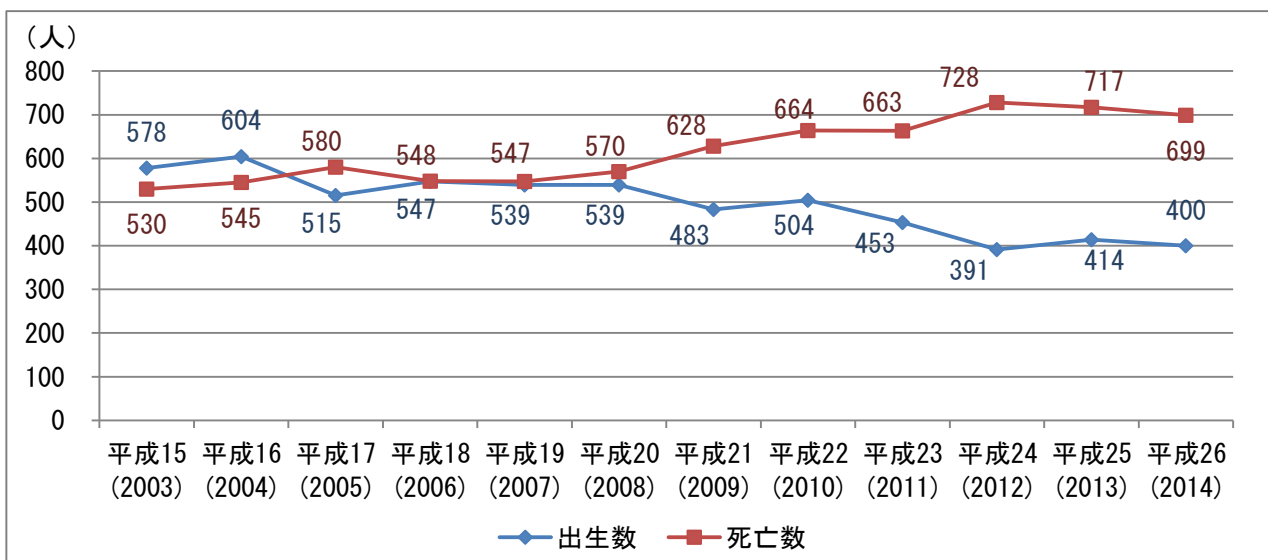


総務省 国勢調査

○出生数・死亡数の推移

出生数は、平成 26 年度で 400 人であり、近年、減少傾向で推移しています。一方、死亡数は平成 26 年度で 699 人であり、近年、増加傾向で推移しています。平成 20 年度までは出生数と死亡数が同程度で推移していましたが、平成 21 年度以降は、死亡数が出生数を上回る“自然減”となっています。

出生数・死亡数の推移

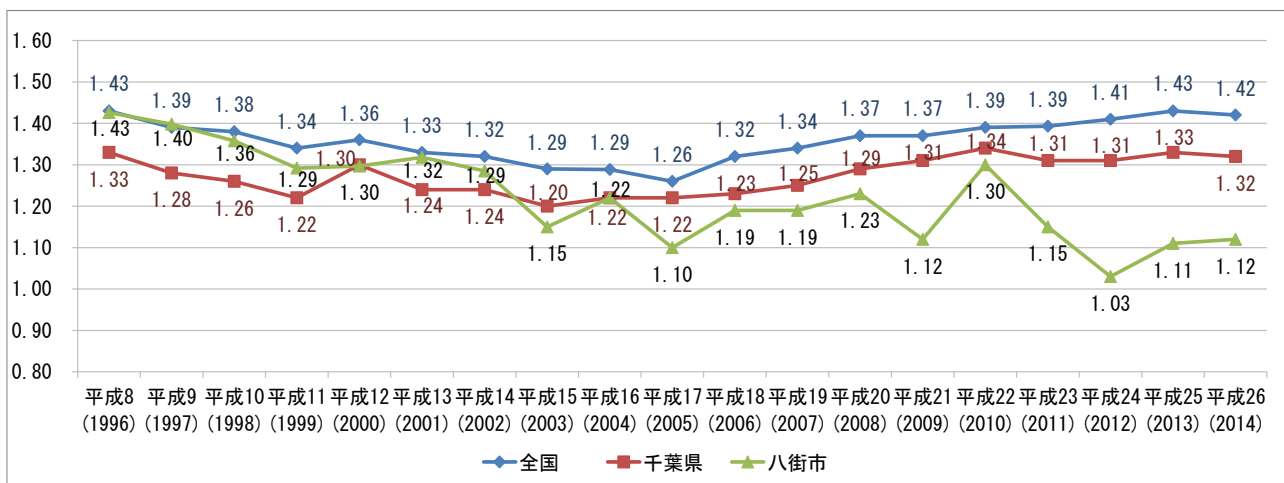


千葉県 人口動態統計

○合計特殊出生率の推移

出生率（合計特殊出生率）をみると、平成 26 年度は八街市が 1.12、千葉県が 1.32、全国が 1.42 となっており、八街市は低い水準にあります。平成 17 年度から 25 年にかけて、国や千葉県が回復傾向で推移してきたにもかかわらず、八街市では直近は微増しているものの、低い数値で推移しています。

合計特殊出生率の推移

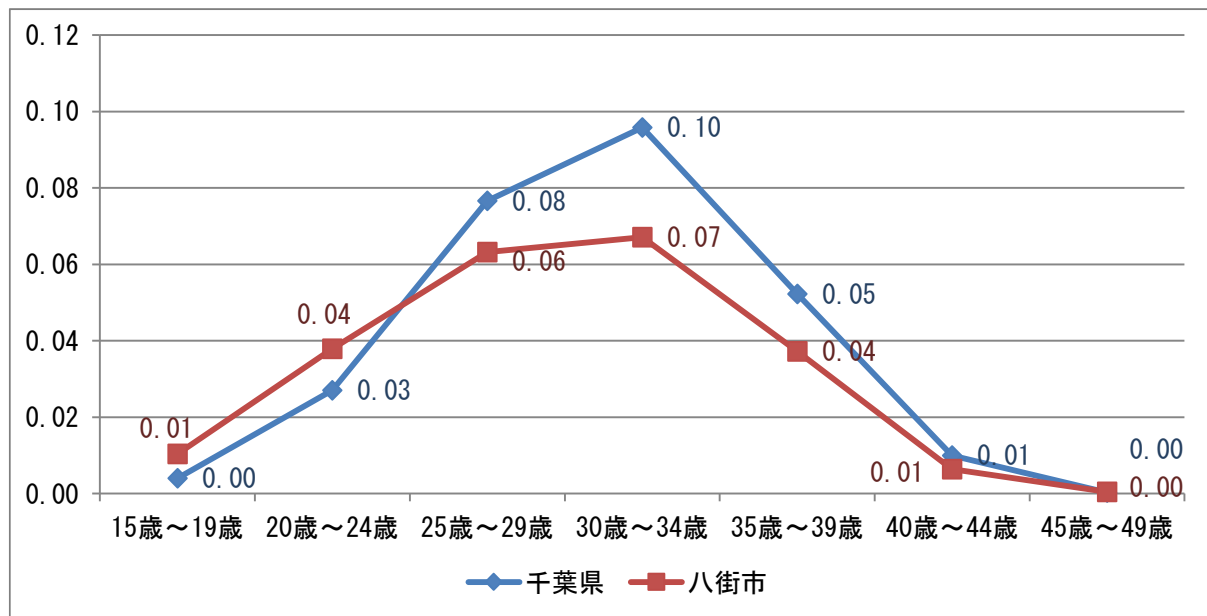


千葉県 人口動態統計

○出産年齢の傾向

年齢別の出生率（特殊出生率）を千葉県と比較すると、25歳から39歳の出産年齢は県を下回っています。一方で、24歳までの出産年齢では県を上回り、若年例での出産の傾向と、全体としての出生率の低さが特徴となります。

出産年齢の傾向（5歳階級別）

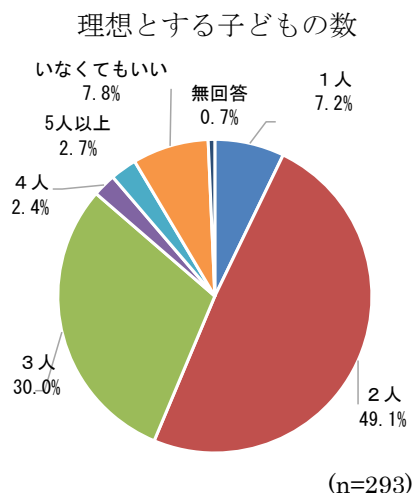


千葉県 平成26年 人口動態統計

○子どもの数の現状

理想とする子どもの数について、「2人」の49.1%が最も多く、実際の子どもの数は、「子どもはいない」が50.5%と最も多くなっています。

また、実際の子どもの数より、理想とする子どもの数の方が多い回答は24.6%であり、全体的に、子どもが欲しい、またはもっと欲しいという回答が多くみられます。



「実際の子どもの数」と「理想とする子どもの数」の内訳

		理想とする子どもの数							全体	構成比
		1人	2人	3人	4人	5人以上	いない ていい	無回答		
実際 の子 ども の 数	1人	5	26	12	1	0	1	0	45	15.4%
	2人	1	27	25	1	2	0	0	56	19.1%
	3人	0	4	15	2	1	1	0	23	7.8%
	4人	0	1	0	2	2	0	1	6	2.0%
	5人以上	0	1	0	0	2	0	0	3	1.0%
	子どもは いない	15	80	34	1	1	17	0	148	50.5%
	無回答	0	5	2	0	0	4	1	12	4.1%
	全体	21	144	88	7	8	23	2	293	100.0%
構成比	7.2%	49.1%	30.0%	2.4%	2.7%	7.8%	0.7%	100.0%		

理想と実際	回答数	割合
理想>実際	72	24.6%
理想=実際	51	17.4%
理想<実際	9	3.1%
他	161	54.9%
総計	293	100.0%

※「平成27年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査」

実施方法	郵送配布
実施時期	平成27年7月
対象	20歳～39歳の八街市在住の市民
回収数	293票（配布数2,000票）
回収率	14.7%

○出生率向上の可能性

アンケートによる理想とする子どもの数の平均は2.2となっており、子どもの数は2～3人を希望していることが伺えます。現状の合計特殊出生率1.12に対して、理想の子どもの数は高くなっています。

理想とする子どもの数

理想の子どもの数	回答数	割合(%)
1人	21	7.2
2人	144	49.1
3人	88	30.0
4人	7	2.4
5人以上	8	2.7
いなくてもいい	23	7.8
無回答	2	0.7
全体	293	100.0

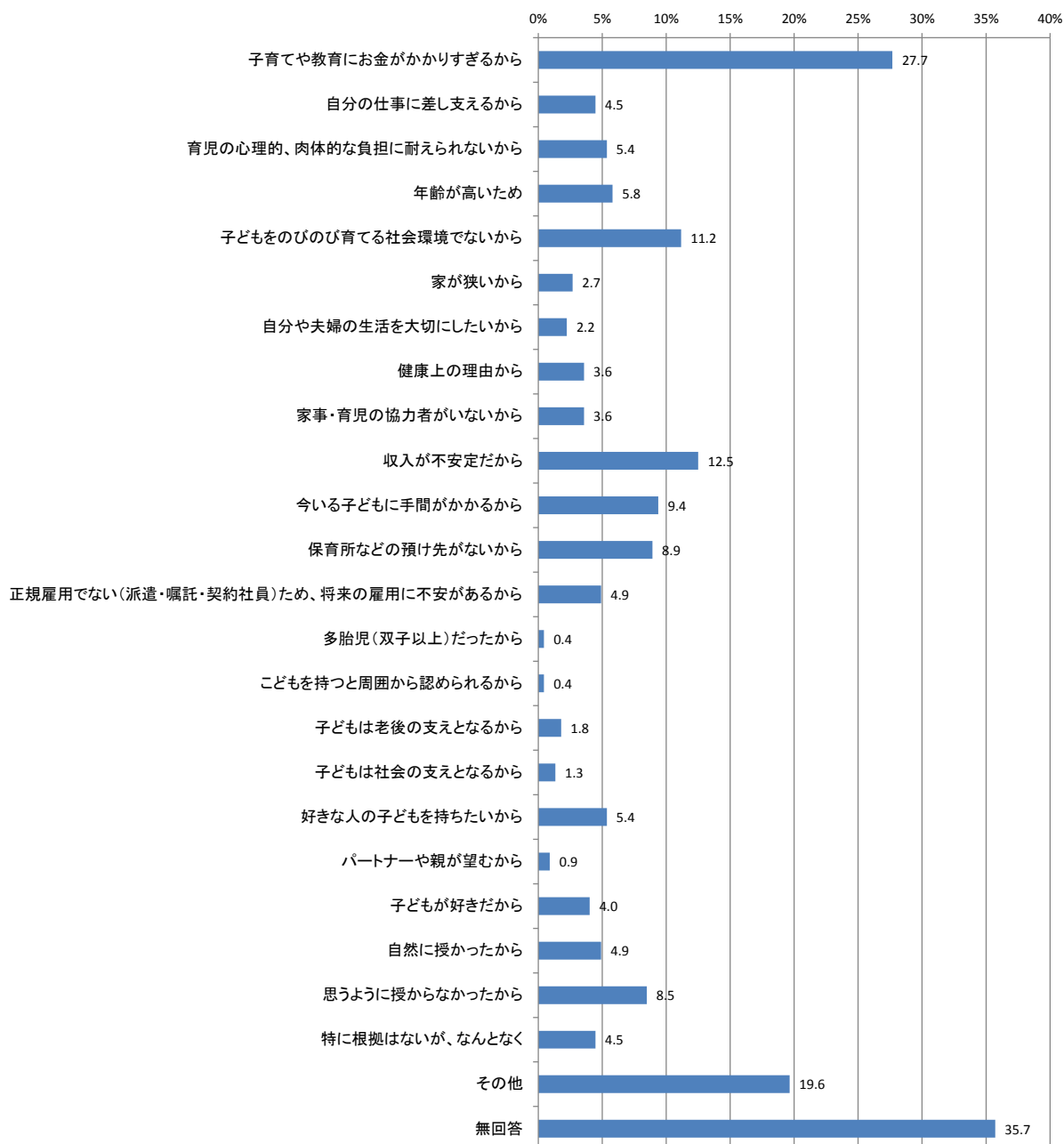
理想の子どもの数 (平均)	2.2
------------------	-----

平成27年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査

○理想とする子どもの数と実際の子どもの数の違いの理由

「理想とする子どもの数」と「実際の子どもの数」の違いがある理由について、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、次いで、「収入が不安定だから」、「子どもをのびのび育てる社会環境でないから」「今いる子どもに手間がかかるから」、「保育所などの預け先がないから」などとなっています。

「理想とする子どもの数」と「実際の子どもの数」の違いの理由



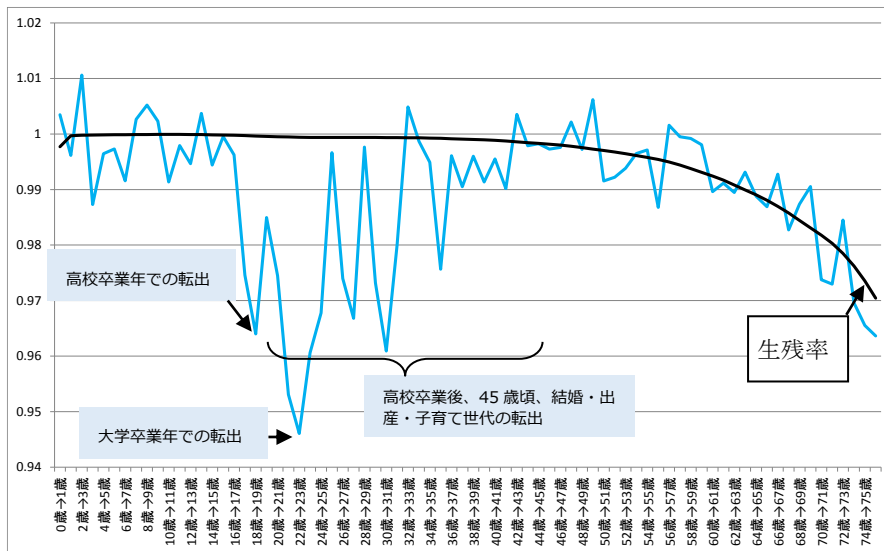
平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査

② 社会増減

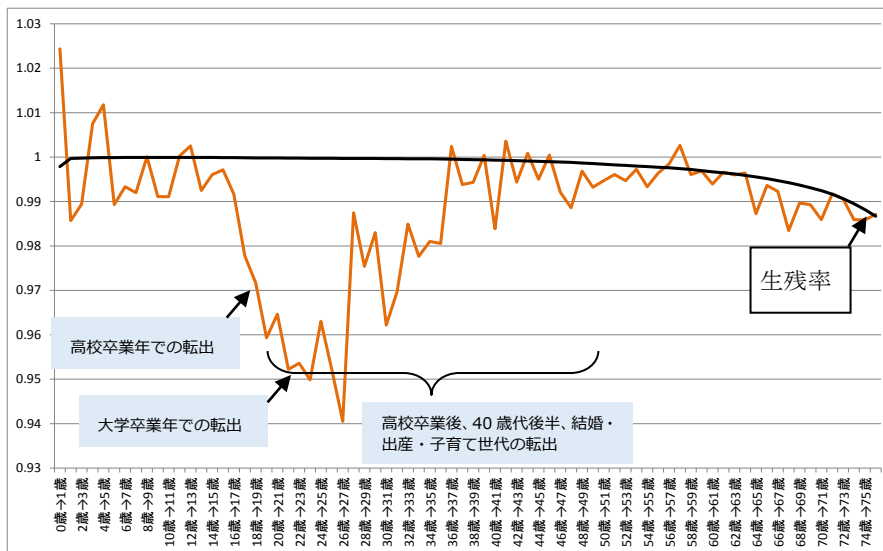
○男女別年齢別転入転出の変化率の状況

住民基本台帳に基づき近年の1歳階級別の人口変化率*を見ると、高卒年次（17歳→18歳）での転出、大学卒業年次（21歳→22歳）での転出が男女ともに見られます。さらに、その後継続的に40代後半までの転出傾向があります。

男性の年齢別人口変化率（5年間の平均）



女性の年齢別人口変化率（5年間の平均）



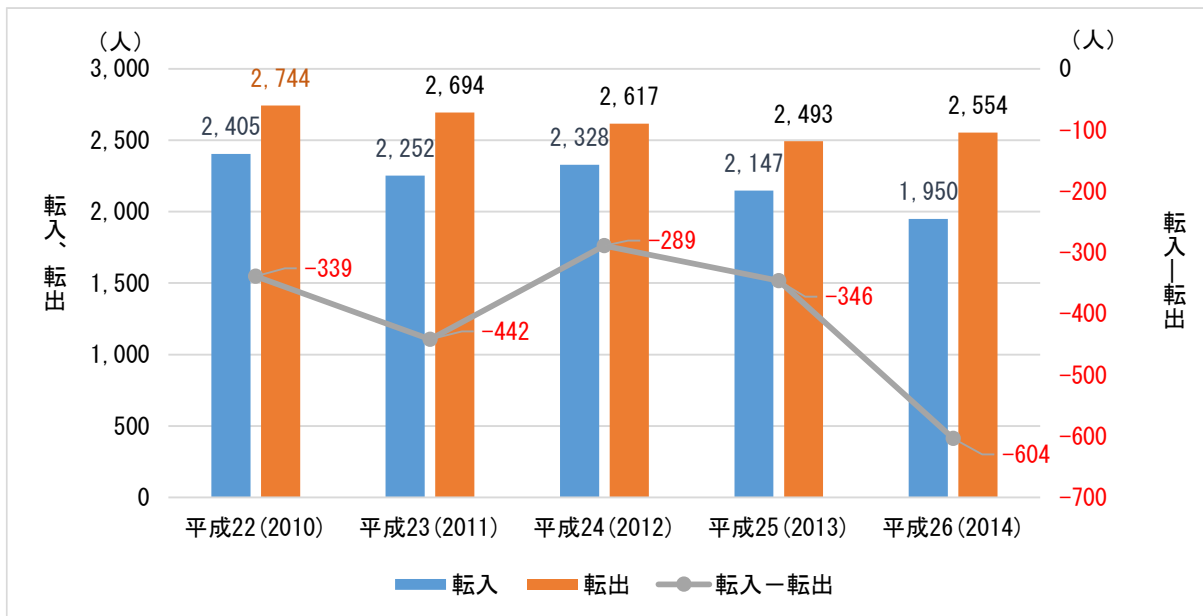
住民基本台帳

* 人口変化率とは、その年の人口数と翌年の人口数の増減率を示しており、平成23年～平成27年の5年間について、各年の変化率の平均を算出している。グラフの黒線は生残率（生きている人口の数の割合）であることから、黒線より数値が高ければ転入超過、数値が低ければ転出超過であると読み取ることができる。

○転入・転出の推移

転入は、平成24年で一時は増加するものの、平成26年の2,504人と全体的に減少傾向にあります。転出は、平成22年から平成25年まで減少傾向でしたが、平成26年には増加に転じています。平成22年以降すべて転出超過の傾向となっています。

転入・転出の推移

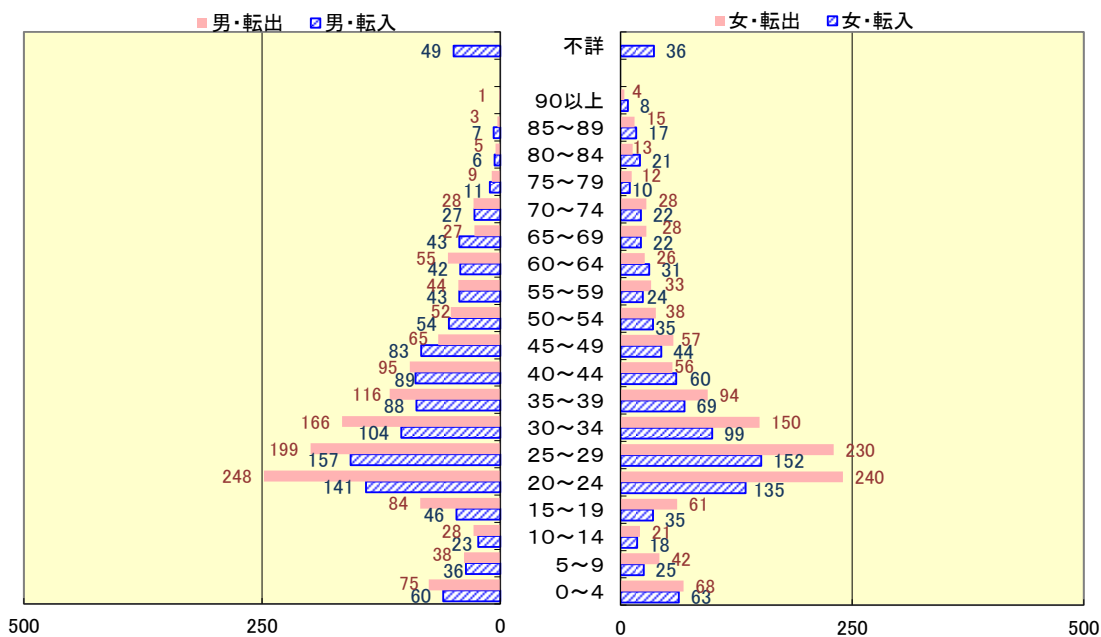


総務省 住民基本台帳人口移動報告

○男女別年齢別転入・転出の状況

年齢性別転入転出をみると、全体的にすべての年齢層で転出超過がみられ、特に20歳代～30歳代にかけての転出超過が顕著にみられます。

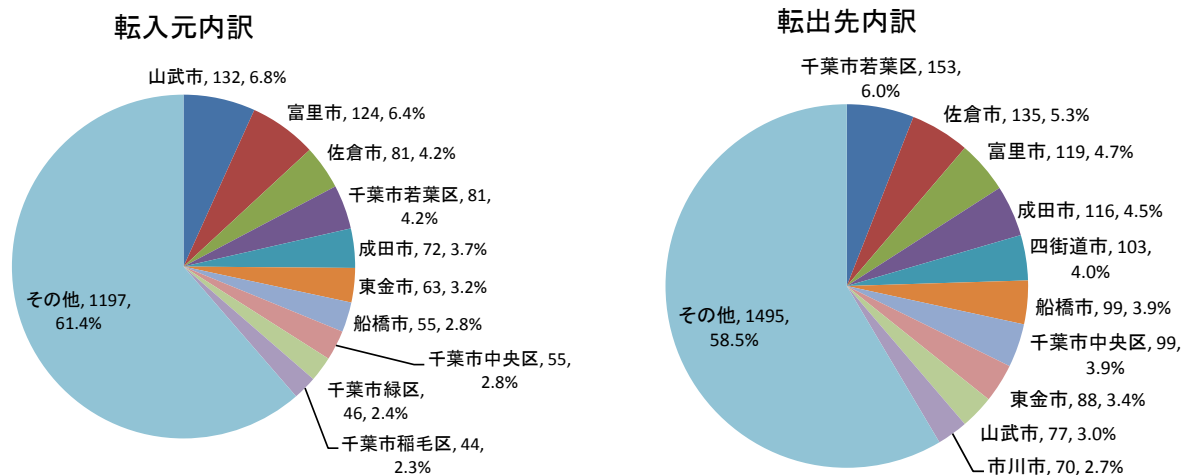
男女別年齢別転入・転出数



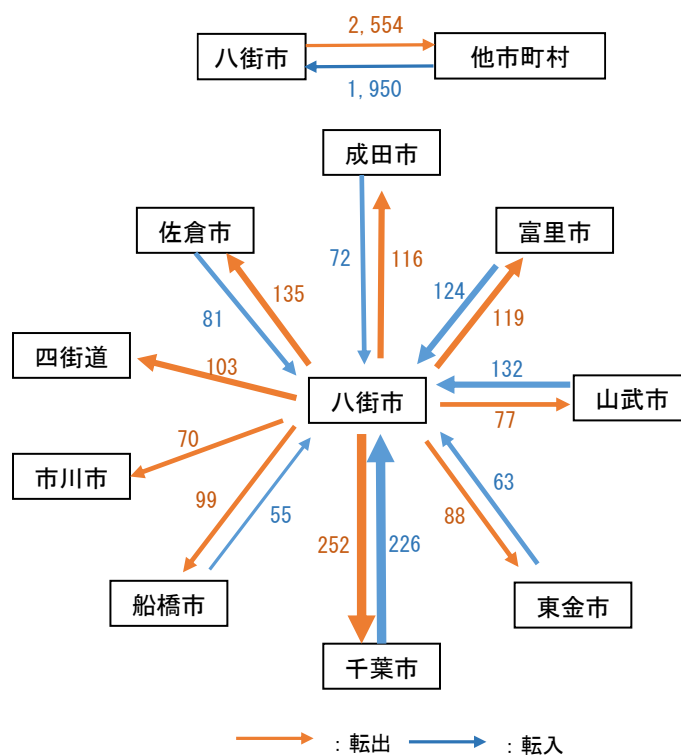
総務省 平成26年 住民基本台帳人口移動報告

○転入元及び転出先の状況

平成 26 年一年間の転出入について市町村別にみると、転入元では、山武市、富里市、佐倉市、千葉県若葉区、成田市、東金市、船橋市などが多く、転出先では、千葉県若葉区、佐倉市、富里市、成田市、四街道市、船橋市、千葉市中央区などが多くなっています。



転入元及び転出先の状況 (単位：人)



総務省 平成 26 年 住民基本台帳人口移動報告

※転入では千葉市は若葉区、中央区、緑区、稲毛区、転出では千葉市は若葉区、中央区が、八街市への転出入の上位 10 に含まれている。

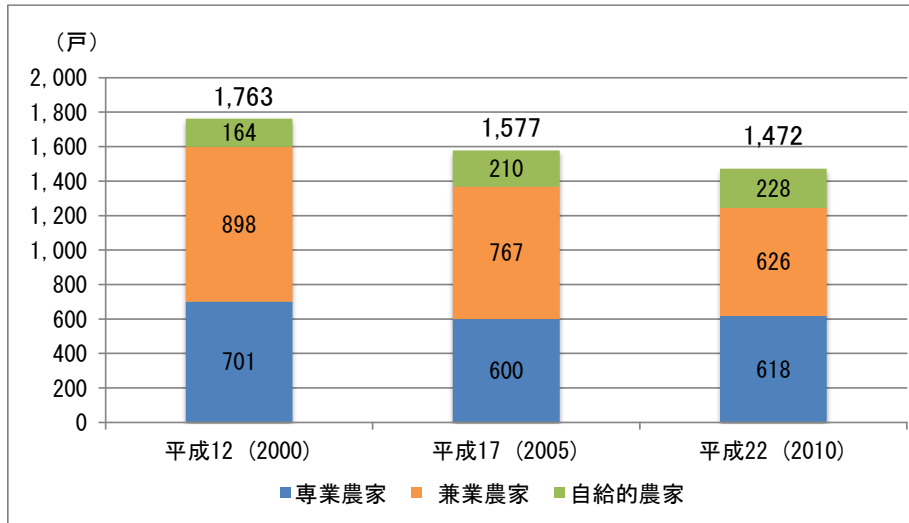
(3) 社会経済状況と人口減少対策の可能性

① 産業への影響（農業、商業、工業）

○農家数の推移

農家数は全体的に減少傾向にあり、特に兼業農家は平成12年の898戸から平成22年では626戸と大幅に減少しています。

農家数の推移 (単位：戸)



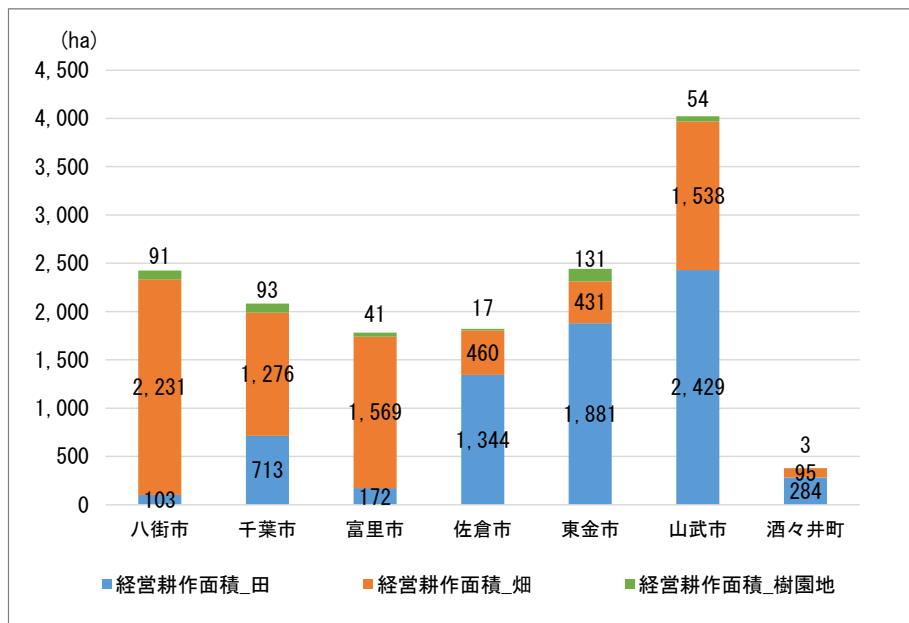
農林水産省 農林業センサス

○経営耕地面積

経営耕地面積について、周辺市町と比較すると、八街市の畑の多さが目立ちます。また、経営体当たりの畑の面積も他市町に比べて大きいことが特徴です。

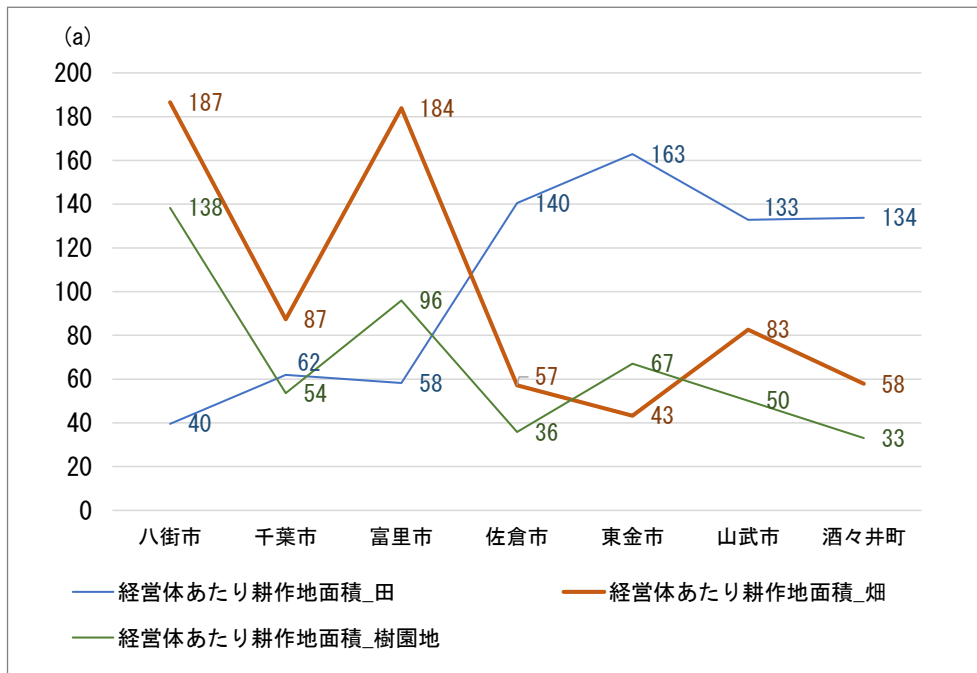
比較的規模の大きな畑作農家の経営は一般的に、水田経営に比べても有利であり、八街の農業の可能性の高さがうかがえます。

経営耕地面積（周辺市町比較） (単位：ha)



resas 地域経済分析システム (平成22年 農林業センサス再編加工)

経営体あたりの経営耕地面積（周辺市町比較）（単位：a）

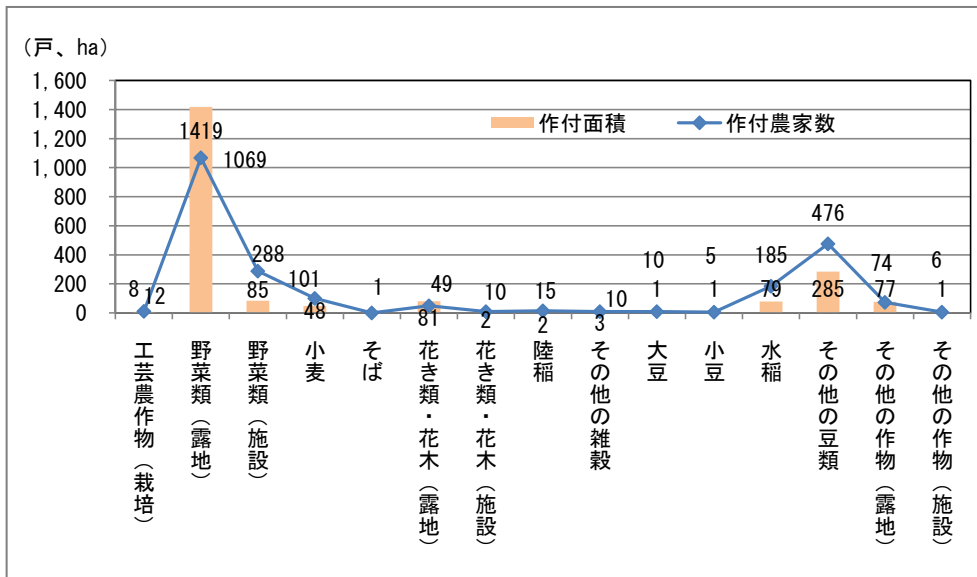


resas 地域経済分析システム（平成 22 年 農林業センサス再編加工）

○作物別作付農家数・面積

作物別にみると、露地野菜の農家数・面積が最も多い状況です。

作物別作付農家数・面積（単位：戸及びha）



resas 地域経済分析システム（平成 22 年 農林業センサス再編加工）

○販売金額

八街市の農業部門別販売金額について、平成17年に比べ平成22年では、全体は3.5%と減少しています。部門別にみると、農業部門の大半を占める露地野菜、施設野菜は微増、果樹類は大きく増加しており、酪農は減少しています。

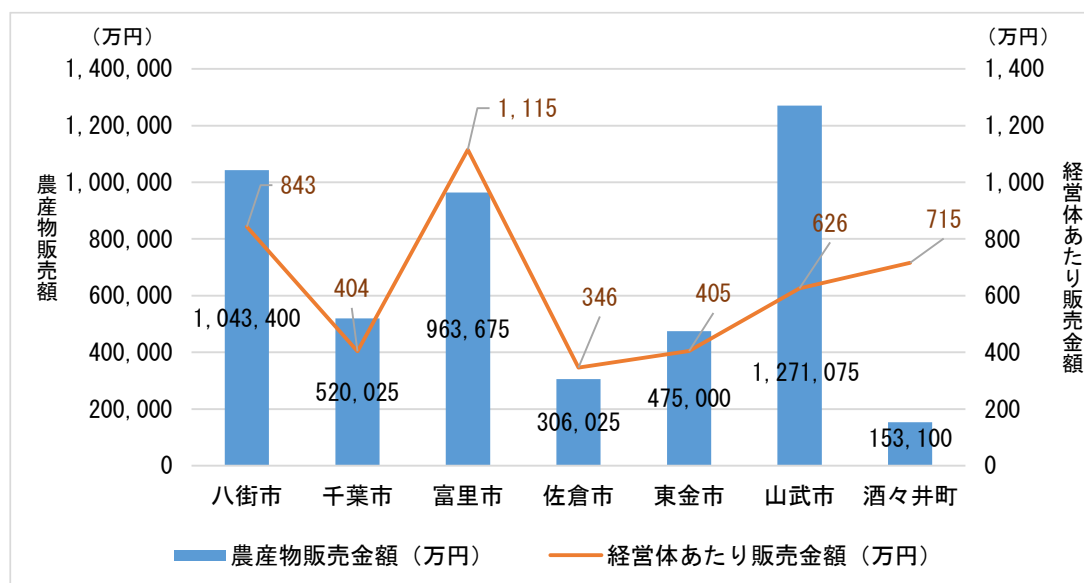
八街市の農業部門別販売金額（総額）（単位：万円）

	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	増加率
合計	1,081,700	1,043,400	-3.5%
稲作	3,375	2,890	-14.4%
麦類作	320	405	26.6%
雑穀・いも類・豆類	46,225	47,745	3.3%
工芸農作物	1,550	465	-70.0%
露地野菜	510,465	525,275	2.9%
施設野菜	150,180	152,305	1.4%
果樹類	4,550	6,400	40.7%
花き・花木	44,865	23,060	-48.6%
その他の作物	5,550	8,480	52.8%
酪農	96,400	84,680	-12.2%
肉用牛	13,400	7,500	-44.0%
養豚	18,860	19,500	3.4%
養鶏	31,650	25,075	-20.8%
養蚕	0	0	-
その他の畜産	0	0	-
分類不能	154,310	139,620	-9.5%
農作業請負収入	206	7	-96.6%

resas 地域経済分析システム（農林業センサス再編加工）

周辺市町と比較すると、本市の農産物販売金額および経営体あたり販売金額は高く、特に経営体あたりの販売金額は、富里市に次ぐ高い金額となっています。よって、畑作を主とする収益性が高い農業経営が可能な地域といえます。

農産物販売金額・経営体あたり販売金額（周辺市町比較）



resas 地域経済分析システム（平成22年 農林業センサス再編加工）

○新規就農者の動向

八街市における新規就農者は、平成 20 年度以降、一桁代で推移していましたが、平成 24 年度、26 年度は 13 名と比較的多くなっています。

農業外からの新規参入者も平成 24 年度には 6 名と多く、また、平成 26 年度には新規青年就農者（39 歳以下）が 13 名と、近年になく多い数となっています。これは、近年の雇用環境の変化に加え、青年就農給付金（平成 24 年度から）や、八街市農業後継者育成支援給付金（平成 26 年度から）などの就農支援制度により、農業を志す者が増加したためと思われます。

なお、千葉県における新規就農者数は、平成 20 年度以降、250～300 人前後で推移していましたが、平成 24 年度は 416 人、25 年度は 383 人と数年前に比べ多くなっています。県全体で見ても、新たな支援策に対応して就農が増加している傾向にあり、今後さらに農家子弟だけでなく、農業外からの新規参入も期待できる状況です。

新規就農者数の推移（八街市）

年度	新規就農者									新規青年就農者 (39歳以下) (A+B+C)		
	計	農家子弟					新規参入者		計		39歳以下(C)	40歳以上
		計	新規学卒(A)	離職就農者								
				計	39歳以下(B)	40歳以上						
20	4	4	0	4	2	2	0	0	0	2		
21	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0		
22	3	2	2	0	0	0	1	0	1	2		
23	8	7	0	7	2	5	1	1	0	3		
24	13	7	5	2	2	0	6	0	6	7		
25	4	2	1	1	1	0	2	2	0	4		
26	13	12	0	12	12	0	1	1	0	13		

八街市 農政課調べ

参考：新規就農者数の推移（千葉県）

年度	新規就農者									新規青年就農者 (39歳以下) (A+B+C)		
	計	農家子弟					新規参入者		計		39歳以下(C)	40歳以上
		計	新規学卒(A)	離職就農者								
				計	39歳以下(B)	40歳以上						
20	256	198	53	145	83	62	58	28	30	164		
21	321	208	72	136	102	34	113	80	33	254		
22	302	174	53	121	94	27	128	87	41	234		
23	283	180	44	136	115	21	103	62	41	221		
24	416	201	63	138	103	35	215	144	71	310		
25	383	193	61	132	99	33	190	139	51	299		

千葉県 担い手支援課調べ

○農業分野における人口減少対策の可能性

農家数の減少は深刻ですが、経営体あたりの経営耕地面積は、周辺市に比べても大きい状況であり、特に畑地の多さから、販売金額、経営体あたりの販売金額も高水準にあり、高収益型農業の可能性を持つ地域となっています。

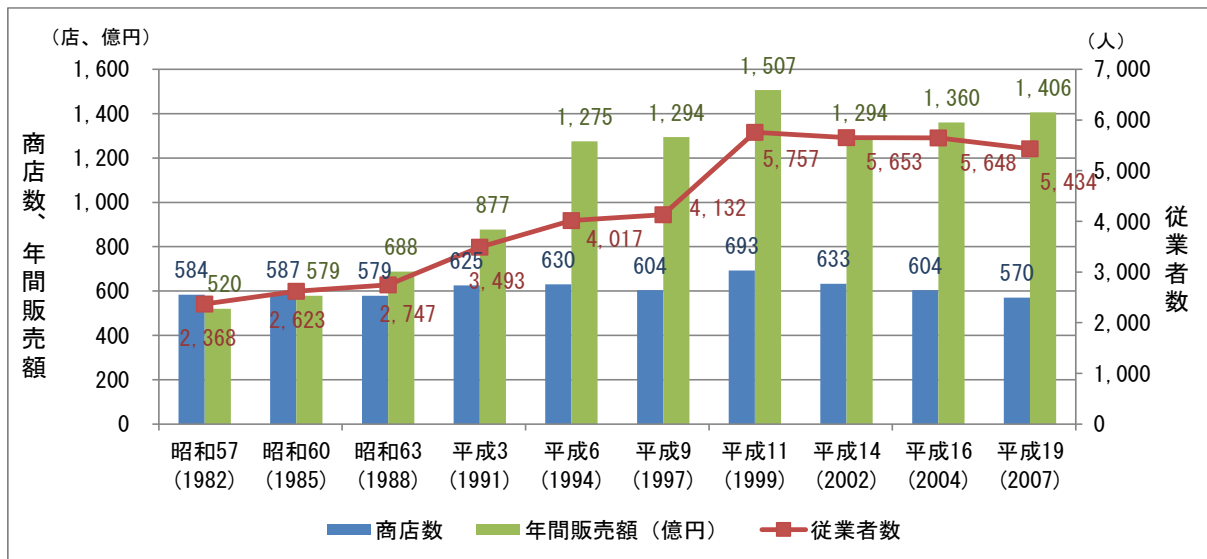
また、落花生生産については生産から加工流通までの産業構造を八街市内に有するなど、6次産業化が既に根付く地域でもあります。

これらを背景に、農業従事者を維持、新規就農者を増加させることによる人口定着を図ることが可能であると考えます。特に新規就農者については、本市および県内でも増加の傾向にあり、就農にあたっての支援施策の展開により、農業者の増加、それにとまなう人口の維持を図ることができると考えます。

○商業の状況

本市の商業について、商店数および従業者数は平成11年以降減少傾向ですが、年間販売額については、平成11年をピークに、平成14年で一旦下がりますが、以降増加傾向になっています。

商業の推移



経済産業省 商業統計調査

○商圈の状況

千葉商圈では吸引人口は7,073人、吸引率は9.8%であり、平成18年から2.9%上昇しています。

成田商圈では吸引人口は17,827人、吸引率は24.7%であり、平成18年から0.2%上昇しています。しかし、その他品目における贈答品に関して、平成24年は吸引率24.7%であり平成18年から2.2%減少しています。

総じて、成田への買い物吸引が大きい状況が続くこと、飲食に関しては千葉、成田双方への吸引が拡大していることから、市内の商業特に飲食業の活力低下が懸念されることです。

商圈の状況 (市町村吸引率)

		平成24年		平成18年	差
		吸引率	吸引人口(人)	吸引率	
千葉商圈		9.8%	7,073	6.9%	2.9%
	食料品	圏外	-	圏外	-
	飲食	12.6%	-	圏外	-
	贈答品	圏外	-	13.1%	-
成田商圈		24.7%	17,827	24.5%	0.2%
	食料品	圏外	-	圏外	-
	飲食	23.8%	-	20.5%	3.3%
	贈答品	24.7%	-	26.9%	-2.2%
東金商圈	飲食	6.0%	-	圏外	-

千葉県 平成24年度 消費者購買動向調査

○商業分野における人口減少対策の可能性

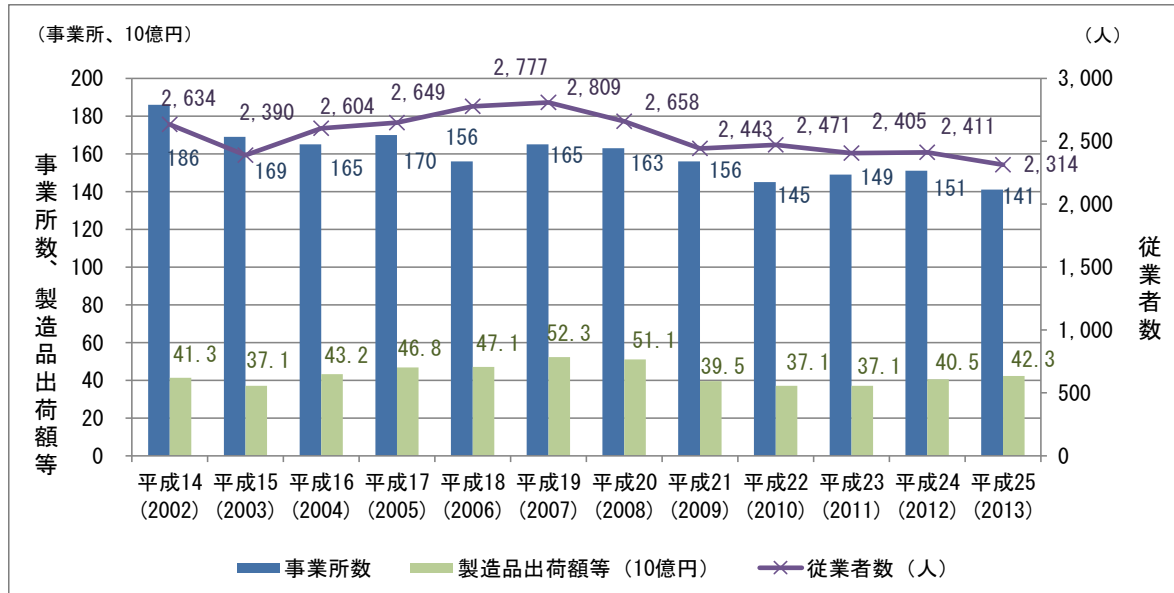
商業従事者数は減少傾向にあり、将来的には地域の商業維持が危惧される状況にあります。一方で、商店数は減少していますが、販売額は増加傾向にあることから、従業者を増やす受け皿としての可能性はあるものと考えられます。

商圈は周辺に吸引されている状況があることから、市内事業者の充実を図ることが必要になります。例えば、地域の高齢化に伴い、高齢者に対する新サービスの展開や買い物不便地域等でのサービスなど、地域のニーズに応じた新たな事業展開の可能性は考えられます。

○工業の状況

本市の工業について、平成14年以降増減があるものの、全体的に事業所数、従業者数については減少傾向にあります。製造品出荷額は、平成23年以降増加傾向にあります。

工業の推移



経済産業省 工業統計調査

○工業分野における人口減少対策の可能性

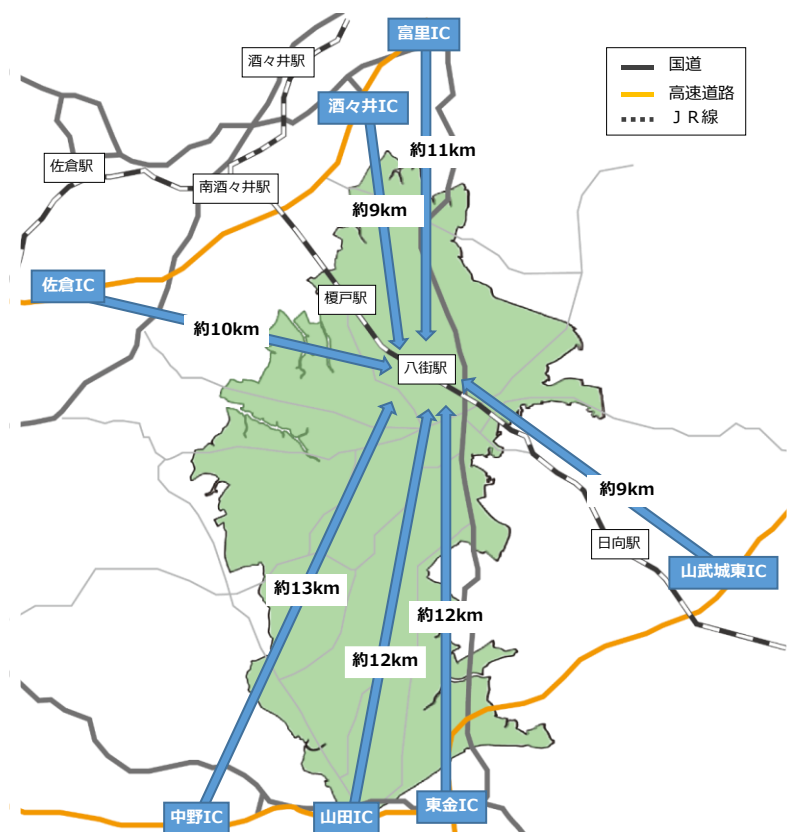
工業従業者数は減少傾向にあり、地域の工業維持が危惧される状況にあります。事業所数も減少しており、雇用の受け皿としても課題であります。

一方で、八街市は周辺に高速道路 I C が複数存在し、広域からの自動車利便性を高める可能性を有しています。また、八街市の地勢からは、地盤の強さが特徴でもあり、地震水害等の災害に強いまちであります。

高速道路 I C と八街市との接続道路の整備が課題ですが、強みを生かすことで、流通企業・倉庫業等の誘致に可能性があると考えます。

それによる地域雇用の拡大を図ることが、人口の定着・減少の抑制につながるものと考えます。

八街市周辺高速道路 I C の位置



② 住環境の状況（空き家・転入転出・交通）

○空き家の状況

平成 25 年では空き家の戸数は 3,360 戸あり、うち 2,140 戸が戸建てになります。

平成 20 年と比較すると、空き家総数は減少しているものの、一戸建てでは増加、腐朽・破損ありの空き家の増加が目立ちます。

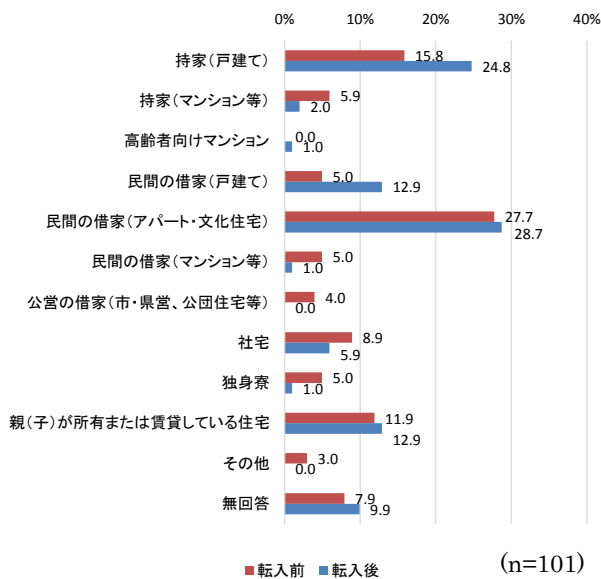
	平成 25 年			平成 20 年		
	総数	一戸建	長屋・共同住宅・その他	総数	一戸建	長屋・共同住宅・その他
総数	3,360	2,140	1,220	3,660	2,040	1,620
腐朽・破損あり	730	610	120	550	370	180
腐朽・破損なし	2,630	1,530	1,100	3,110	1,670	1,440

総務省 住宅土地統計調査

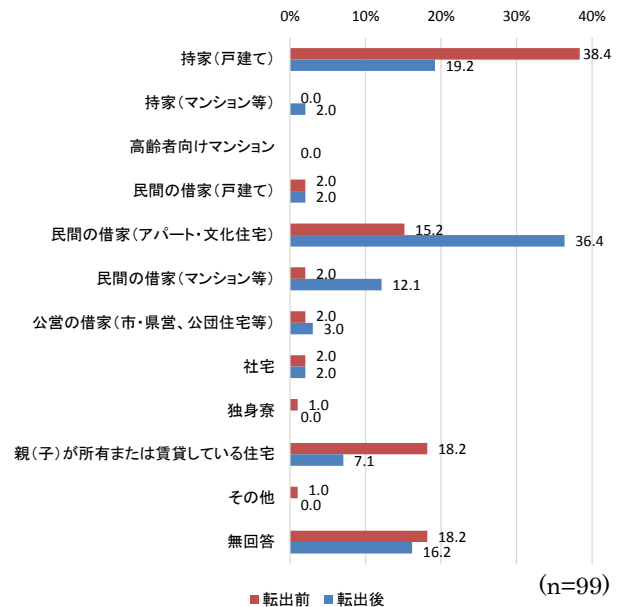
○住宅所有関係の現況について

八街市に転入される方は、転入後は持家（戸建て）で暮らす方の割合が多くなっています。一方、八街市から転出される方は、持家を手放し民間の借家（アパート・文化住宅）で暮らす方の割合が多くなっています。

八街市への転入前・転入後における住宅関係



八街市からの転出前・転出後における住宅関係



平成 27 年度 転入・転出する方への調査

※転出者アンケート概要

実施方法	市民課窓口アンケート
実施時期	平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月
対象	八街市から転出される方
回収数	99 票

※転入者アンケート概要

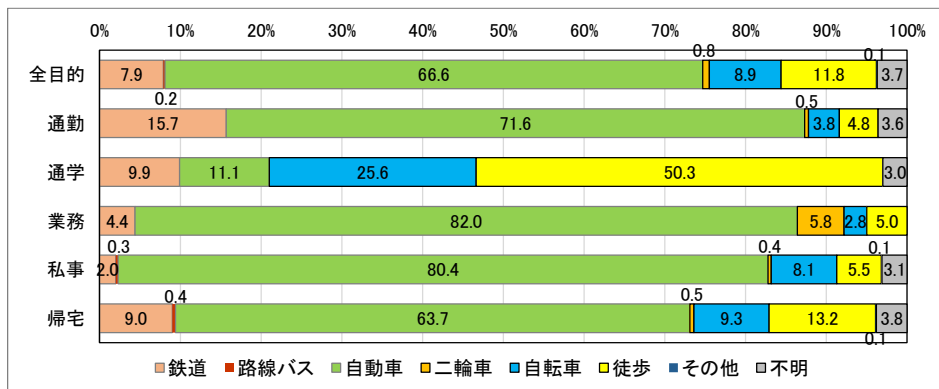
実施方法	市民課窓口アンケート
実施時期	平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月
対象	八街市に転入された方
回収数	101 票

○交通流動状況

通学を除く交通目的の交通手段は、自動車利用が最も多くなっています。(通学は徒歩が50.3%)
 目的先としては、八街市内が一番多く(全体の62.9%)、市外への流動が多いのは、千葉市(7.5%)、
 佐倉市(4.1%)等周辺市町となっています。

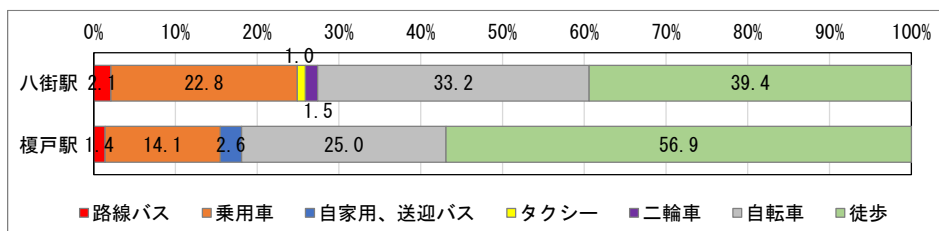
駅までの交通手段は、八街駅・榎戸駅ともに、徒歩が最も多く、次いで自転車が多くなっています。
 路線バスの割合は、八街駅で2.1%と少数になっています。

交通目的別交通手段構成比



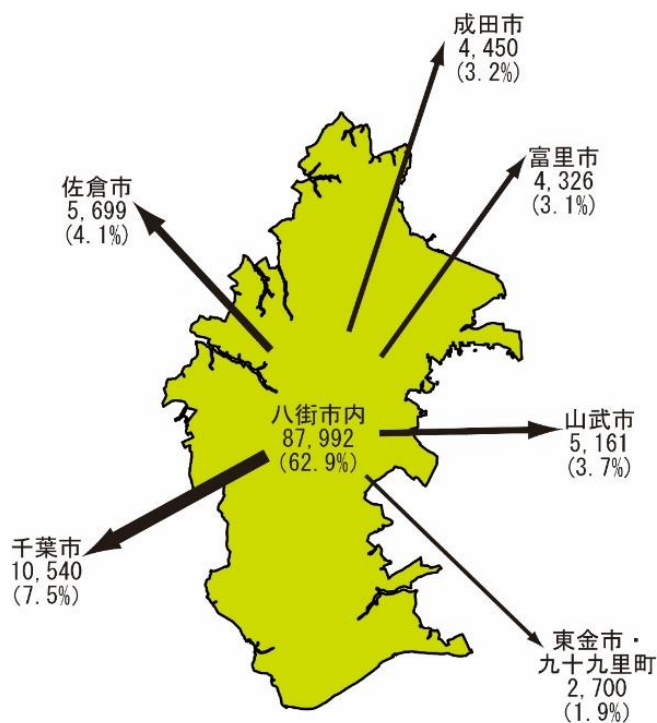
平成20年 東京都市圏パーソントリップ調査

鉄道駅別端末交通手段構成比



平成20年 東京都市圏パーソントリップ調査

交通流動図(主な目的地)(単位:トリップ)

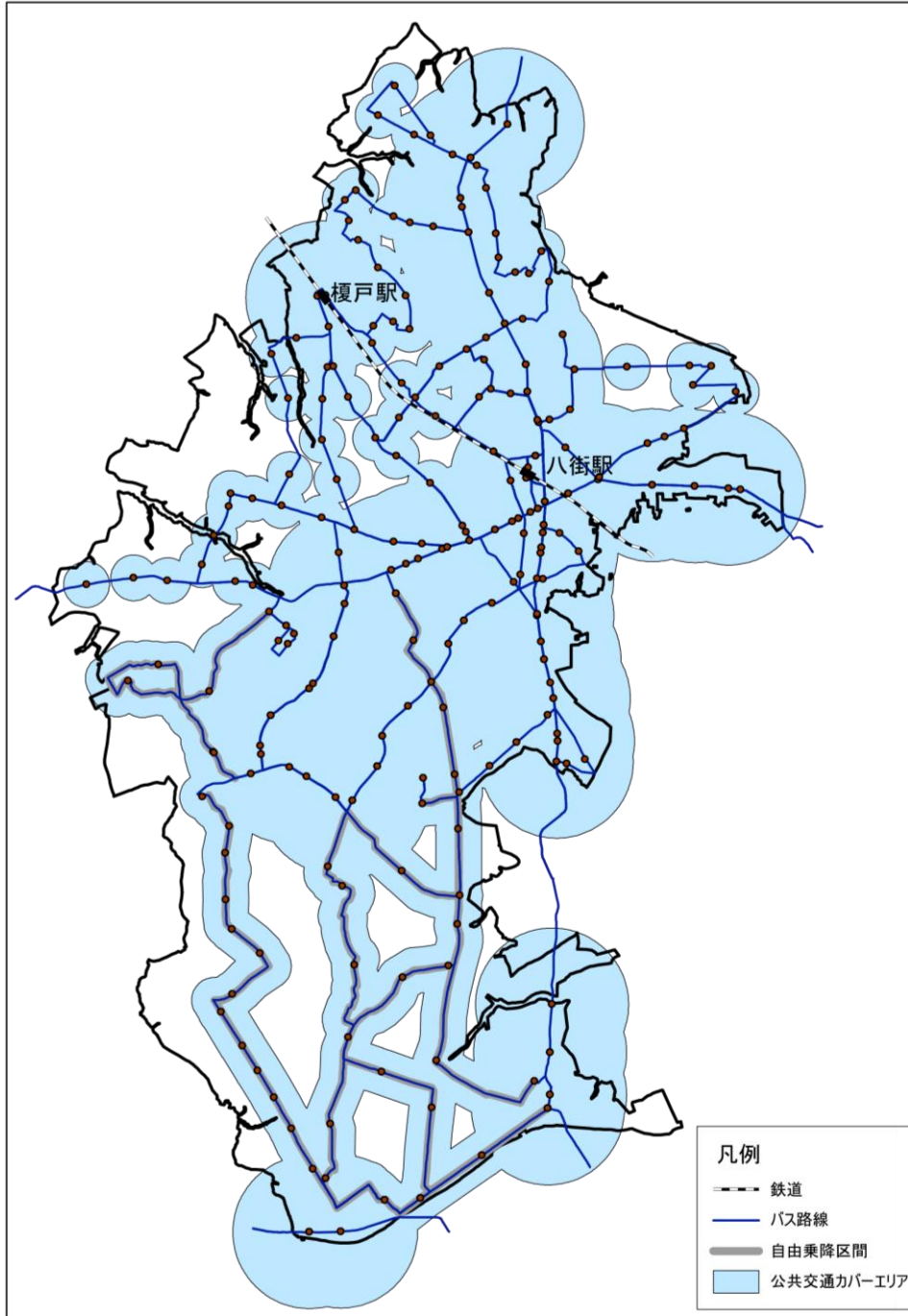


平成20年 東京都市圏パーソントリップ調査

○公共交通カバーエリア

公共交通カバーエリアは、鉄道駅、幹線道沿道を中心に広がっているが、市南部および北西部、北東部にも公共交通空白地域があり、自家用車を持たない方にとっては不便な状況も見られます。

公共交通カバーエリア



八街市資料

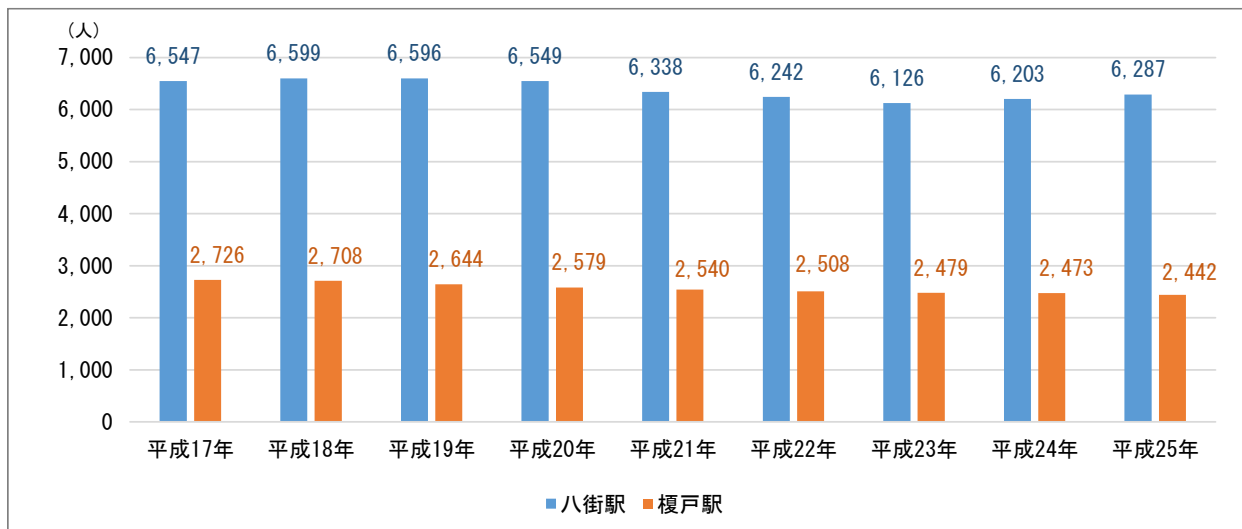
※鉄道駅・路線バスのバス停は半径1km、ふれあいバスのバス停は半径300mを公共交通カバーエリアとした。

○鉄道（JR総武本線）の状況

市内には、JR総武本線の駅が2駅あります。運行本数は、八街駅では特急・快速含め1日44本（千葉方面）、榎戸駅では37本となっています。

八街駅及び榎戸駅の乗車人員は、減少傾向となっています。

鉄道駅別1日平均乗車人員



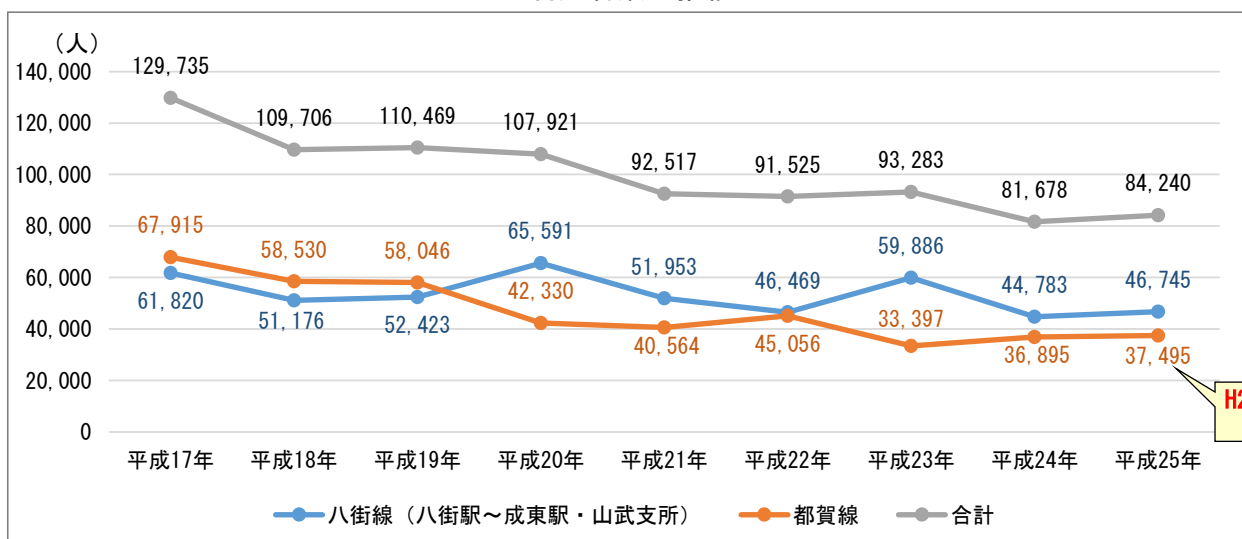
八街市資料

○路線バスの状況

八街駅を発着するバス路線は4路線運行されています。

利用者数は、減少傾向となっています。それに伴い、平成15年以降、路線の廃止・路線縮小が進んでいます。東京方面の高速バスが、八街駅から運行されています。（1日2往復、途中、坂江バス停にも停車します。）

利用者数の推移



H26.4.1
廃止

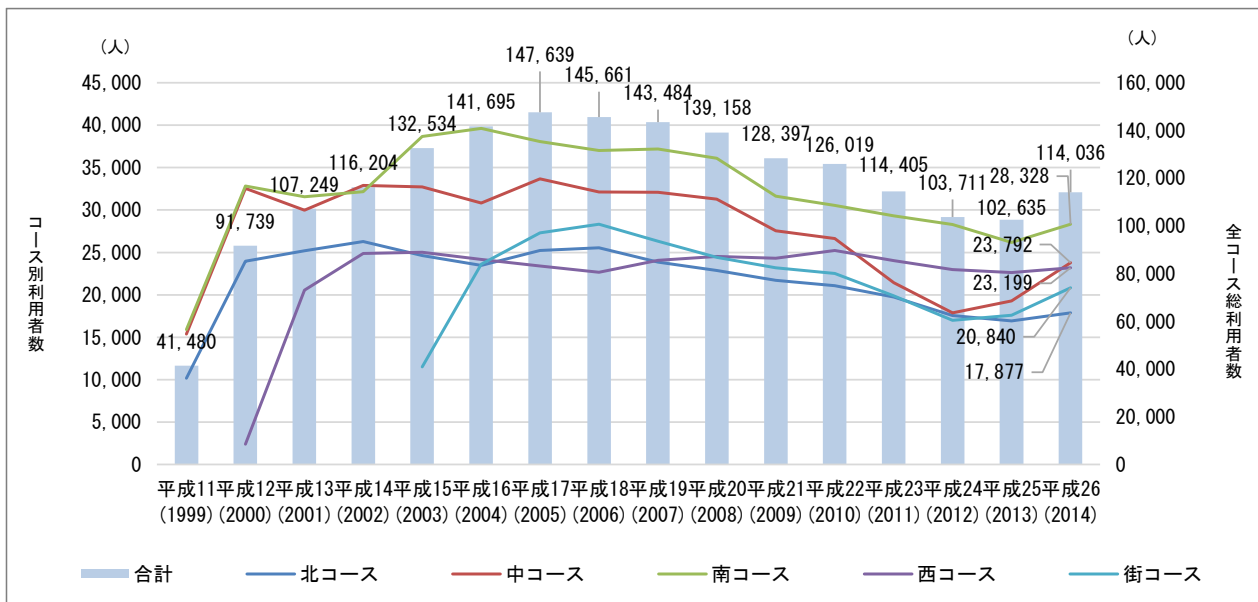
八街市資料

○ふれあいバスの状況

ふれあいバスは、路線バスを補完し、市内の移動の足を確保するために、市内全体をカバーするように、5コースのルートを設定して運行しています。

ふれあいバスの利用者は、平成17年度をピークに減少傾向となっていますが、平成26年度には若干の好転が見られます。

利用者数の推移（ふれあいバス）



八街市資料

○住環境の状況をふまえた人口減少対策の可能性

空き家の増加は地域の環境にとっては望ましくない状況である一方で、転入者を受け入れるための受け皿として考えることも可能です。空き家改修に対する支援施策の充実により、比較的ゆとりある環境での生活を求める方々を受け入れる環境をつくることは可能です。

また、交通に関してはバス路線の一部廃止などの課題があり、公共交通の不便地域解消に努める必要があります。人口減少が進むこと、自家用車の利用が非常に多いという現状においては、公共交通の運営コストの課題があるため、効率的な公共交通対策を講じる必要があります。そのことにより、生活利便を高め、人口の定着を図ることができることも考えられます。

③ 結婚・出産・子育てについての市民意向

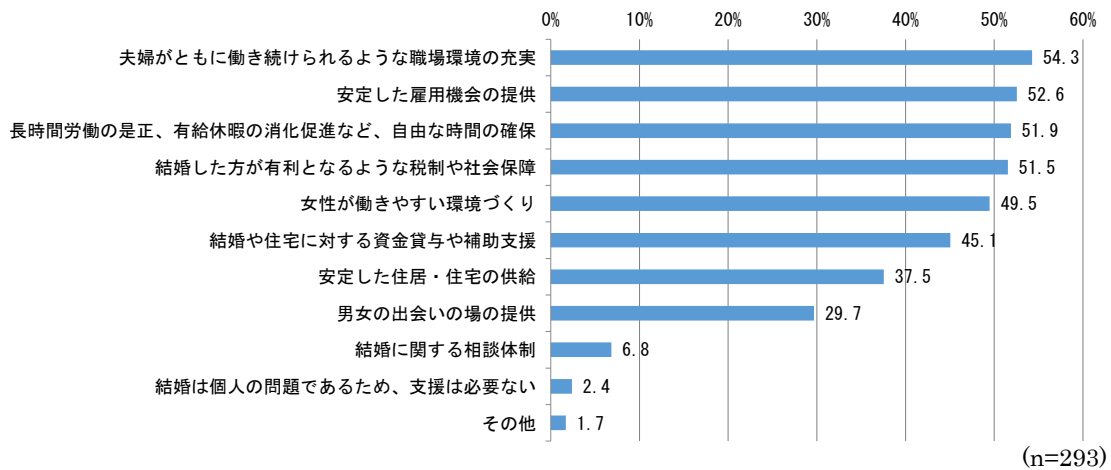
※結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査概要

実施方法	郵送配布
実施時期	平成 27 年 7 月
対象	20 歳～39 歳の八街市在住の市民
回収数	293 票（配布数 2,000 票）
回収率	14.7%

○結婚について

結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるための効果的な支援では、子育て世代の意見では「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」、「安定した雇用機会の提供」、「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進、自由な時間の確保」、「結婚した方が有利となるような税制や社会保障」が多くあげられます。

結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるための効果的な支援について

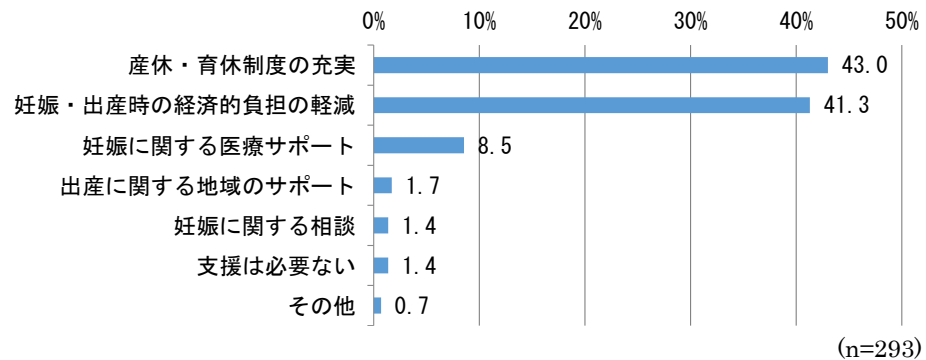


平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査

○出産について

出産に求める支援では「産休・育休制度の充実」、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」などの回答が多くあげられます。

出産に関して希望する支援について

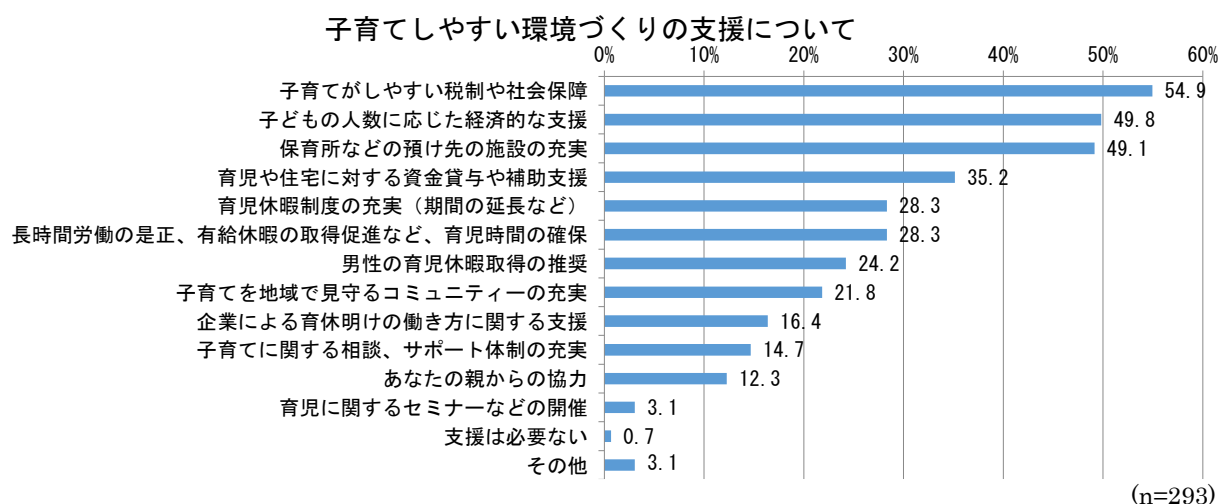


平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査

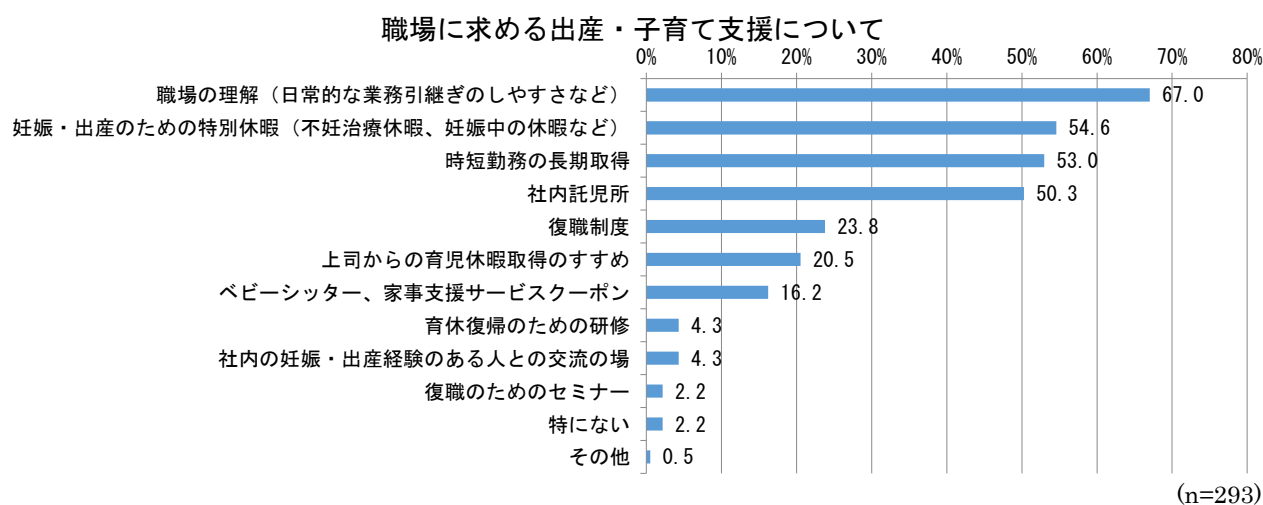
○出産・子育てについて

子育てに求める支援では「子育てがしやすい税制や社会保障」、「子どもの人数に応じた経済的な支援」、「保育所などの預け先の施設の充実」の回答が多くあげられます。

職場に求める支援では「職場の理解」、「妊娠・出産のための特別休暇」、「時短勤務の長期取得」、「社内託児所」の回答が多くあげられます。



平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査



平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査

○結婚・出産・子育てについての市民意向から考えられる人口減少対策の可能性

希望する子どもの数は 2 人～3 人（前述）であることから、出産環境の改善により出生数・出生率を高める可能性はあります。

結婚しやすい、結婚したいと思える環境づくりのための支援としては、職場環境の充実、安定した雇用機会などの希望があり、出産に求める支援では、産休・育休制度の充実、妊娠・出産時の経済的負担の軽減があげられています。

子育てに求められる支援では、社会保障や経済的な支援、保育所などの施設の充実を求める声が多く、行政面からこれらの支援を重点的に実施することで少子化対策につながるものと考えられます。

また、職場環境の整備としては、職場の理解、妊娠・出産・育児に関する休暇や勤務体系の改善・整備が求められていることから、企業の子育て環境への理解の醸成が必要であると考えられます。

④ 定住・就業に関する市民意向

※転出者アンケート概要

実施方法	市民課窓口アンケート
実施時期	平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月
対象	八街市から転出される方
回収数	99 票

※転入者アンケート概要

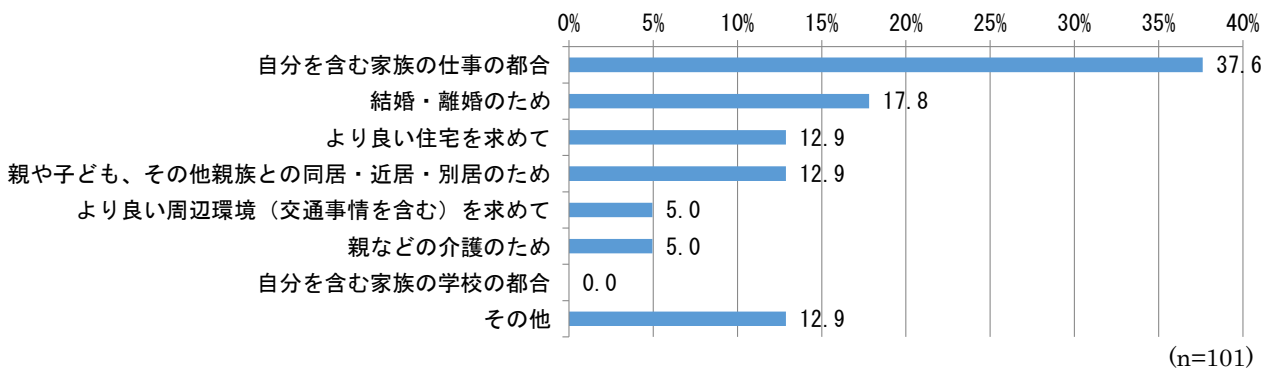
実施方法	市民課窓口アンケート
実施時期	平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月
対象	八街市に転入された方
回収数	101 票

○転入・転出に関する現況（アンケート調査）

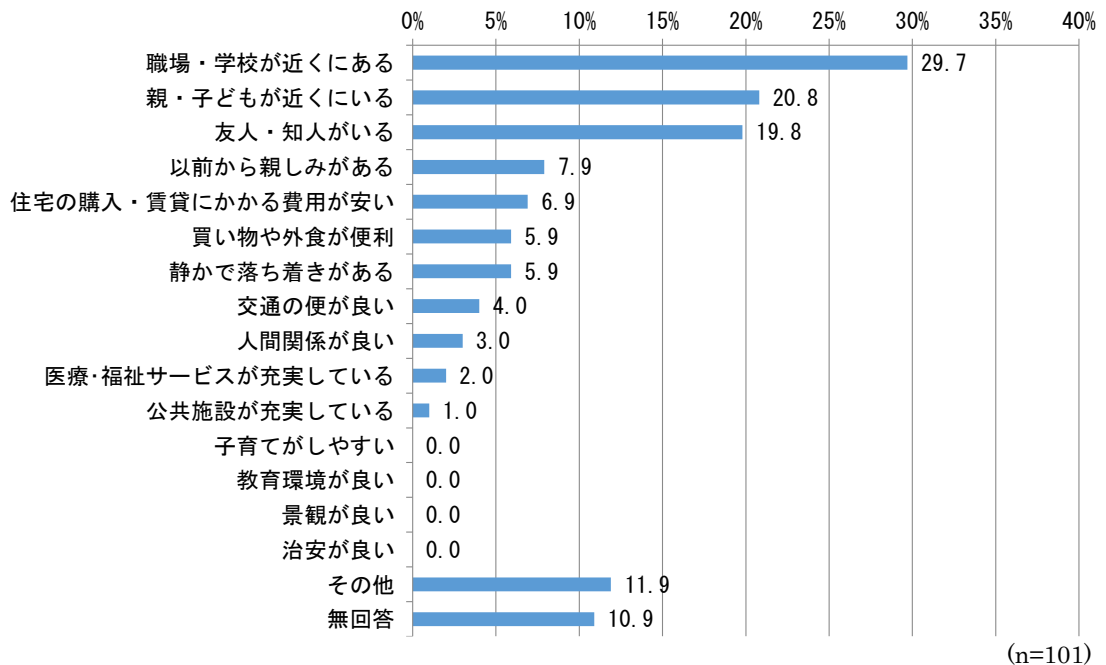
■転入について（転入アンケート調査）

住宅や買い物等の利便性から転入する傾向があります。一方で、子育て・教育環境や景観、治安についての課題がみられます。

八街市に転入するきっかけ



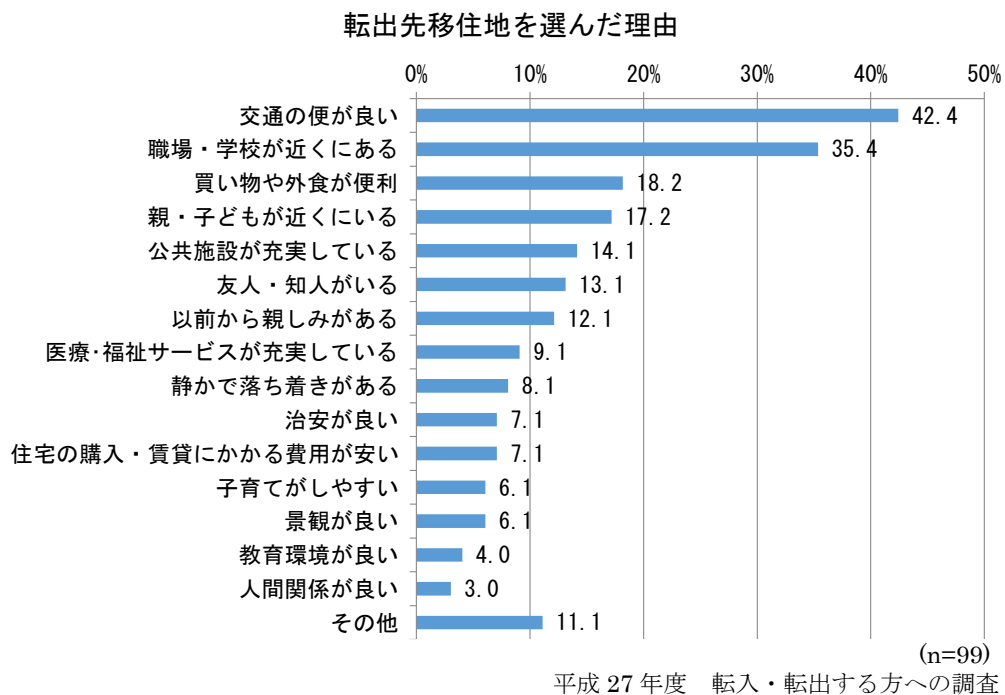
転入先として八街市を選んだ理由



平成 27 年度 転入・転出する方への調査

■ 転出について（転出アンケート調査）

転出先について、交通の便や職場や買い物、公共施設の充実等の社会基盤の充実さを求めて、転出する傾向があります。



○八街市の住やすさ・定住意向に関する現況（アンケート調査）

■八街市の住みやすさについて（結婚等移住定住市民アンケート、高校生アンケート、大学・社会人アンケート）

八街市の住みやすさについて「どちらともいえない」の割合が最も多く、市民アンケート高校生アンケートともに「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」の割合が多くなっています。

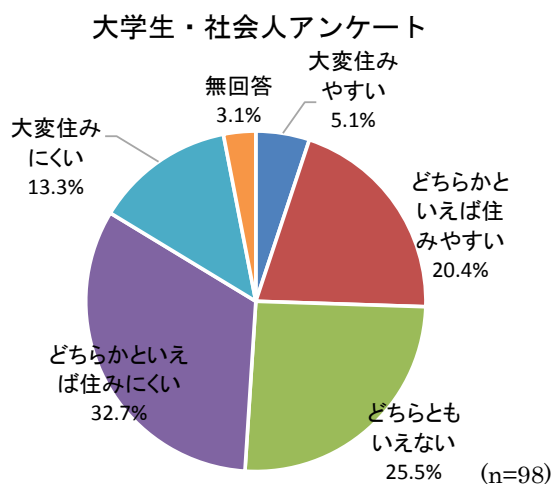
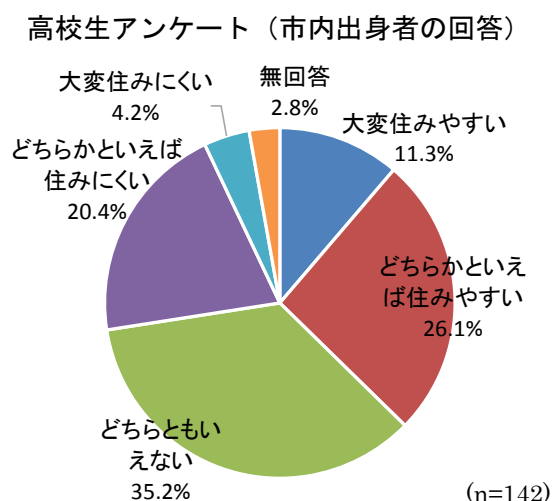
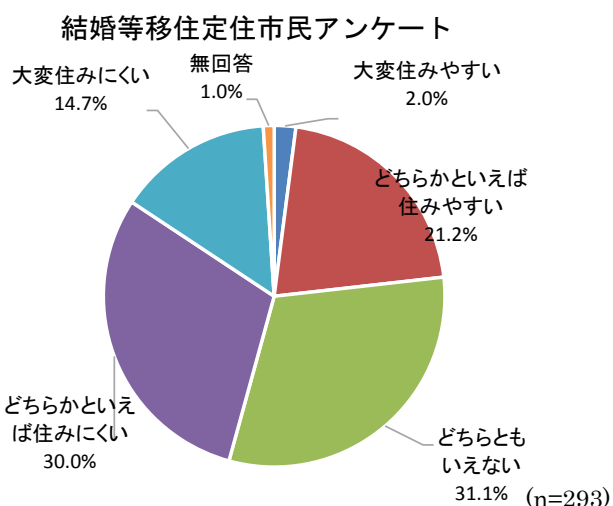
進学・就職に関する希望調査（高校生アンケート）調査概要

実施方法	学校にて配布・回収
実施時期	平成 27 年 7 月
対象	市内高校生 2 年生、3 年生
回収数	3 5 4 票

進学・就職に関する希望調査（大学生・社会人アンケート）調査概要

実施方法	郵送
実施時期	平成 27 年 7 月
対象	八街市在住の 1 8 歳～ 2 6 歳
回収数	9 8 票（配布数 1,000 票）

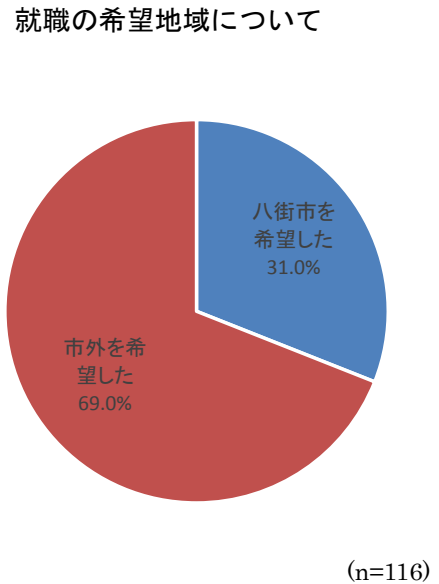
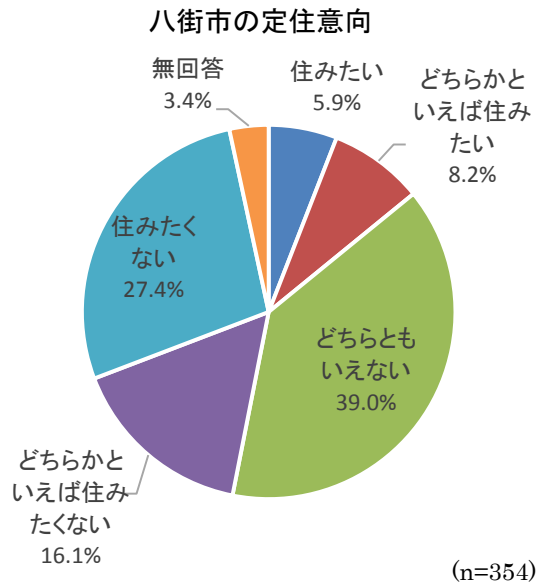
住みやすさについて



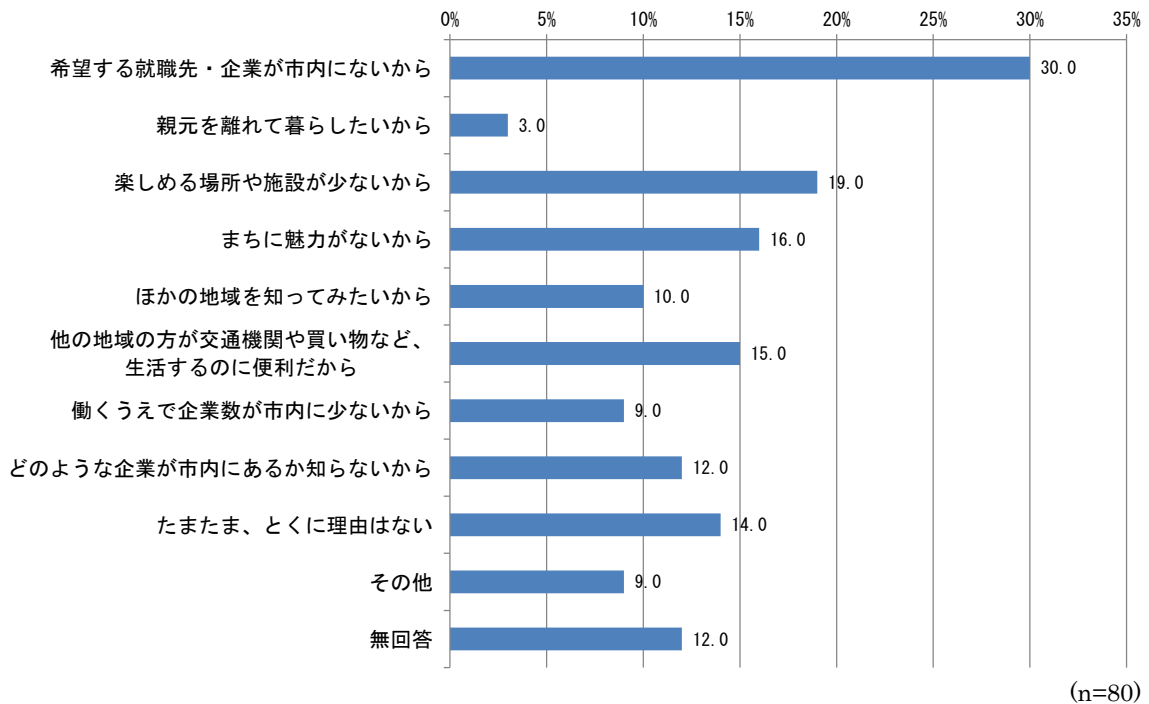
平成 27 年度 結婚・出産・子育て移住定住等に関する市民アンケート調査
 平成 27 年度 進学・就職に関する希望状況調査（高校生、大学生・社会人対象）

■ 将来の定住意向について（高校生アンケート）

高校生の定住意向について、「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」が多く、就職の希望先については「市外」と回答した方が69.0%となっています。その理由として、「市内に希望する就職先・企業がない」や「楽しめる場所や施設がない」、「まちに魅力がない」があげられます。



就職希望地域に八街市を選ばなかった理由

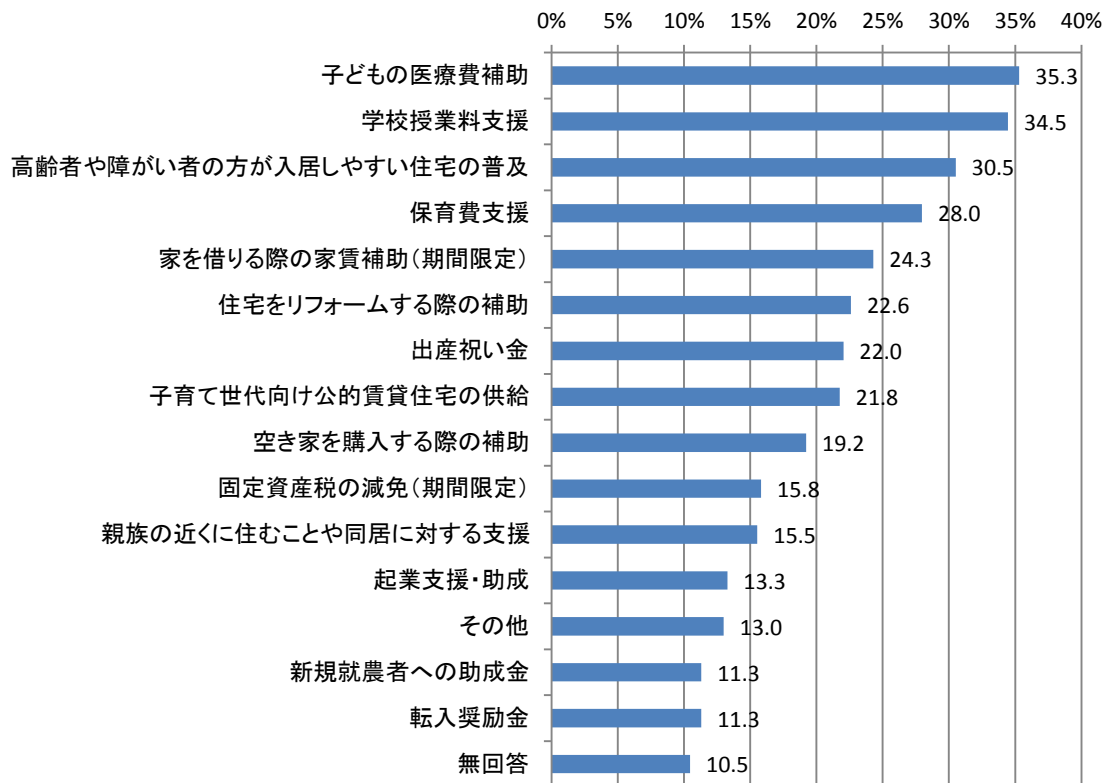


平成 27 年度 進学・就職に関する希望状況調査（高校生対象）

■定住したくなるための支援（高校生アンケート、大学生・社会人アンケート）

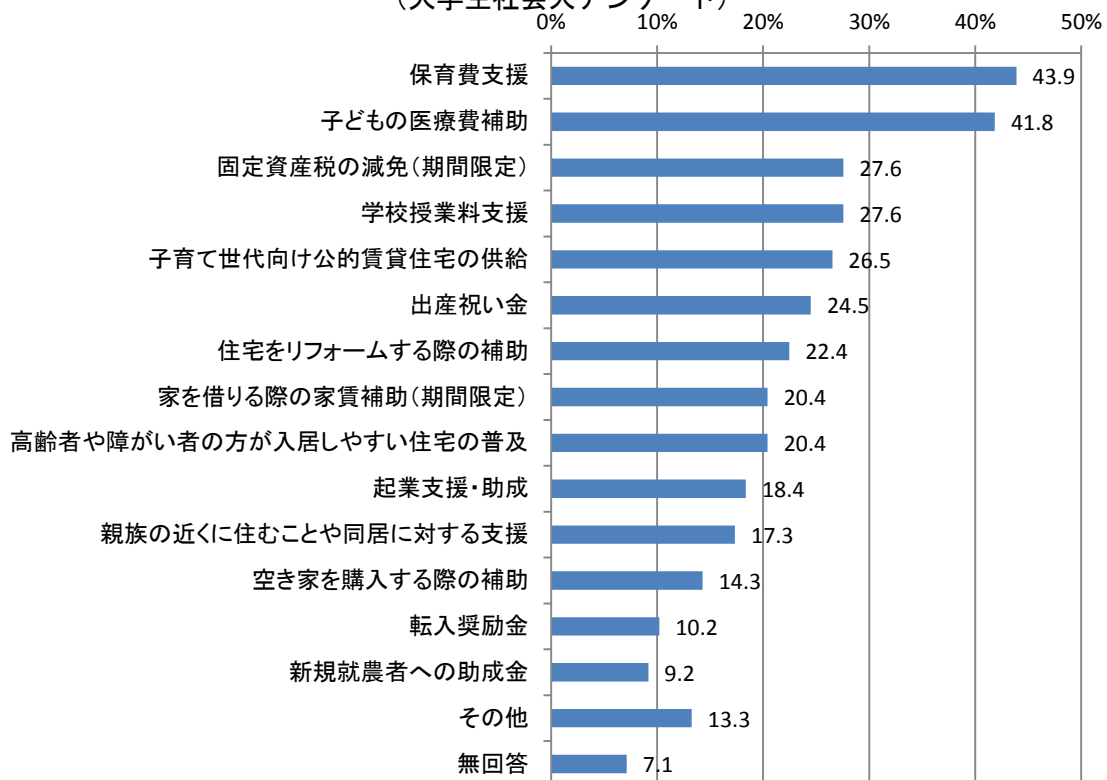
ずっと住み続けたいくなるための市の支援は、高校生の回答では「子どもの医療費補助」、「学校授業料支援」、「高齢者や障がい者の方が入居しやすい住宅の普及」が多く、大学生社会人では、「保育費支援」、「子どもの医療費補助」などがあげられます。

ずっと住み続けたいくなるために、市が実施した方が良いと思う支援（高校生アンケート）



(n=354)

(大学生社会人アンケート)



(n=98)

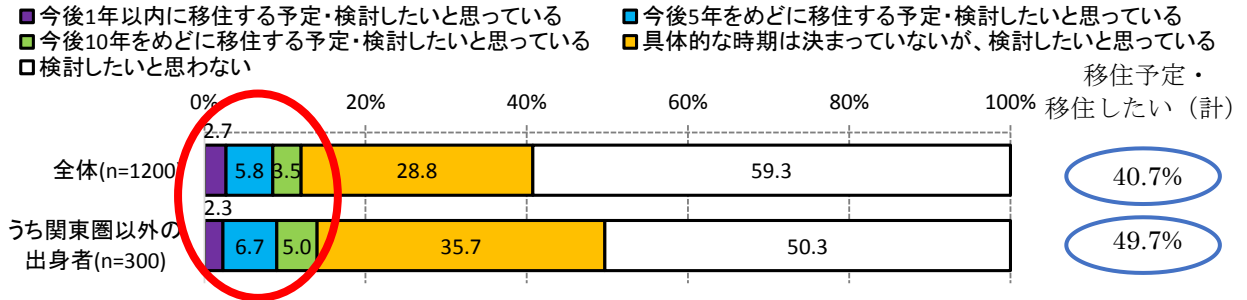
平成 27 年度 進学・就職に関する希望状況調査（高校生、大学生社会人対象）

○東京在住者の移住の意向

「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（平成26年 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部）によると、東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている方は約4割（うち関東圏以外の出身者では約5割）。また、Uターンや2地域居住を行ってみたい人が約3割という結果を得ています。

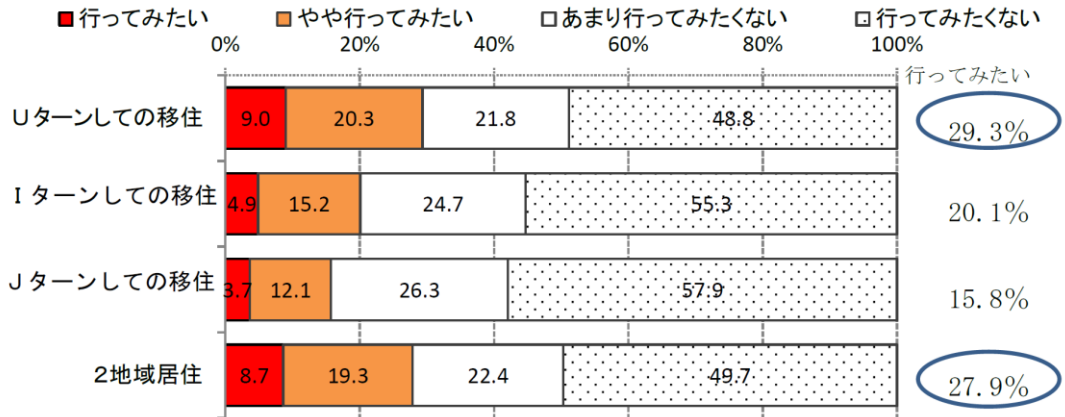
移住したい理由としては、出身地であるから、スローライフを実現したいからという回答が多い結果となっています。

移住の希望の有無



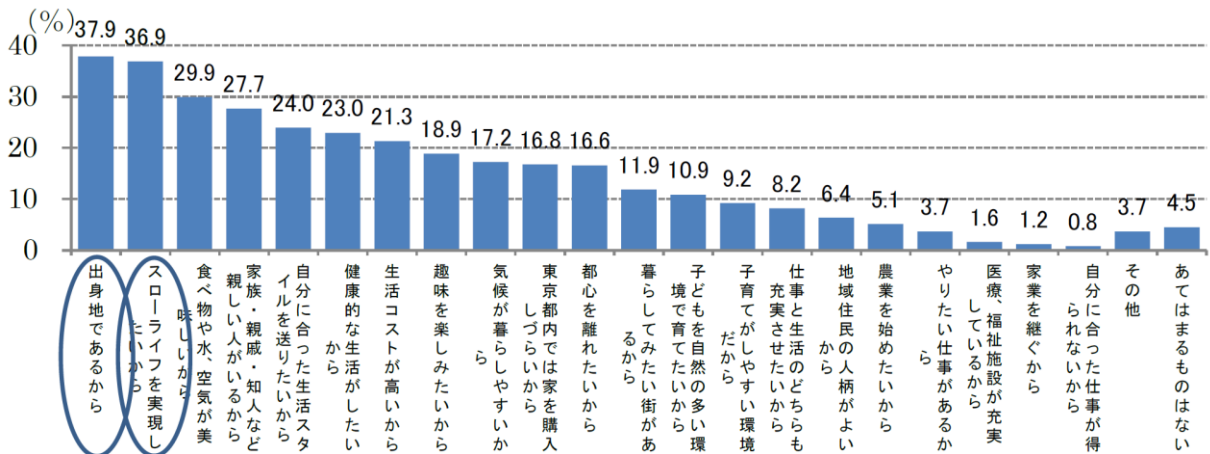
内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 平成26年 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

U・I・Jターンや2地域居住の希望の有無



内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 平成26年 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

移住したい理由（複数回答）



内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 平成26年 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

○定住・就業に関する市民意向から考えられる人口減少対策の可能性

転入の理由は職場学校、親・子ども、知人・友人との同居、近居、一方で、転出の理由は交通の便、職場学校の立地地域への転出となっています。仕事や学校が転出入の一番の理由になることは今後も揺るがないと考えられますが、親子ともとの同居や近居がその理由になること、環境（交通など）の問題での転居があることも事実であり、八街市からの転出を抑制するとともに、八街市への転入を促進するための方策として考えられます。

一方で、若者層の定住意向の低さの理由である希望する就職先・企業がない、楽しめる場所や施設がない、街の魅力がない、交通が不便であるという理由は、今後の施策のポイントとして重要です。

移住促進策についても、調査結果からは、東京在住者の移住希望者が一定程度見られることから、八街市においては、出身地のUターンや、東京に比べて自然や農地の多い環境でのスローライフを実現できる土地としての移住を図ることが、重要と考えられます。

第3章 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

現状と課題の整理から、本市の人口の減少抑制・安定化並びに自治体経営の安定化に向けて、次のとおり、将来の方向性を定め、将来人口の目標指標を設定します。

将来の方向性	内容
①子どもを産み育てやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 転出数が多く、人口減少抑制の鍵を握る20～30代の転出抑制を図る。そのため、子どもを産み育てやすいまちづくりとして、産婦人科や小児科医の充実、環境の良い住宅の供給やソフト・ハード両面での子育て環境の整備、出産・子育ての経済的支援を行う。 ■ 良質な教育環境の整備により、子どもの学校進学により利便性を求めて転出する世帯の転出抑制をはかるとともに、市外からの転入促進も図る。
②住みたい・住み続けたいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中心部での都市機能強化と、公共交通不便地域の解消など生活利便性を高めることで、子どもから高齢者までの住みよい環境づくりを進め、各年齢層での市民の定着を図る。 ■ 市内での新産業創出と地域企業の雇用拡大を図るとともに、周辺市への通勤通学の利便性を高め、周辺市の企業での雇用促進により、市民、特に若年世代の転出抑制と周辺地域からの転入促進を図る。
③安全安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地盤の強さを活かした、防災体制の強化充実により、安全安心なまちとして、市民の転出抑制と周辺地域からの転入促進、さらに企業の定着・誘致による人口定着を図る。 ■ 良好な住宅環境の確保・提供により、都市部よりも環境に優れた場所で暮らしたいという方へのU・Iターンの促進、また、市外への転出抑制を図る。
④市民とともにつくるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民、地域の企業や学校など様々な主体が連携・協働しながらまちづくりへ参画していく仕組みを構築する。 ■ 市民協働を通じて住民同士のつながりを深め、地域コミュニティを再構築する。

○設定する目標指標

□ 長期的に社会減をゼロに抑える

- ・2040年までに、社会減をゼロにすることを目指す。
- ・特に転入転出の多い20～30代での転出抑制と転入促進を重点的に実施する。

□ 出生率の上昇

- ・国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標（平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に人口置換水準2.07）に基づき、本市も同様に率を回復して、平成52（2040）年以降は2.07の維持を図る。

(2) 八街市の将来人口

「目指すべき将来の方向」に基づく取り組みを進め、国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、以下の展望を持つこととします。

**各世代の市民が安心して生活できる住環境づくりにより、
特に若者世代が定着できる八街市を目指し、
平成 72 (2060) 年に人口 46,000 人を目標人口とします。**

○将来目標人口の推計（シミュレーション）

将来目標人口である 46,000 人を目指すために、設定する目標指標により以下のとおり設定値を設け人口の推計（シミュレーション）を行います。

■設定値

【シミュレーション①】

平成 27 (2015) 年の合計特殊出生率を 1.14 とし（平成 19 (2007) 年～平成 26 (2014) 年の平均）、平成 28 年以降徐々に出生率上昇し、平成 52 (2040) 年で合計特殊出生率を 2.07 になるように設定。

【シミュレーション②】

平成 28 (2016) 年以降、転入促進・転出抑制により、徐々に社会減を減らし、平成 52 (2040) 年でゼロにするように設定。

【シミュレーション③】

シミュレーション①+シミュレーション②

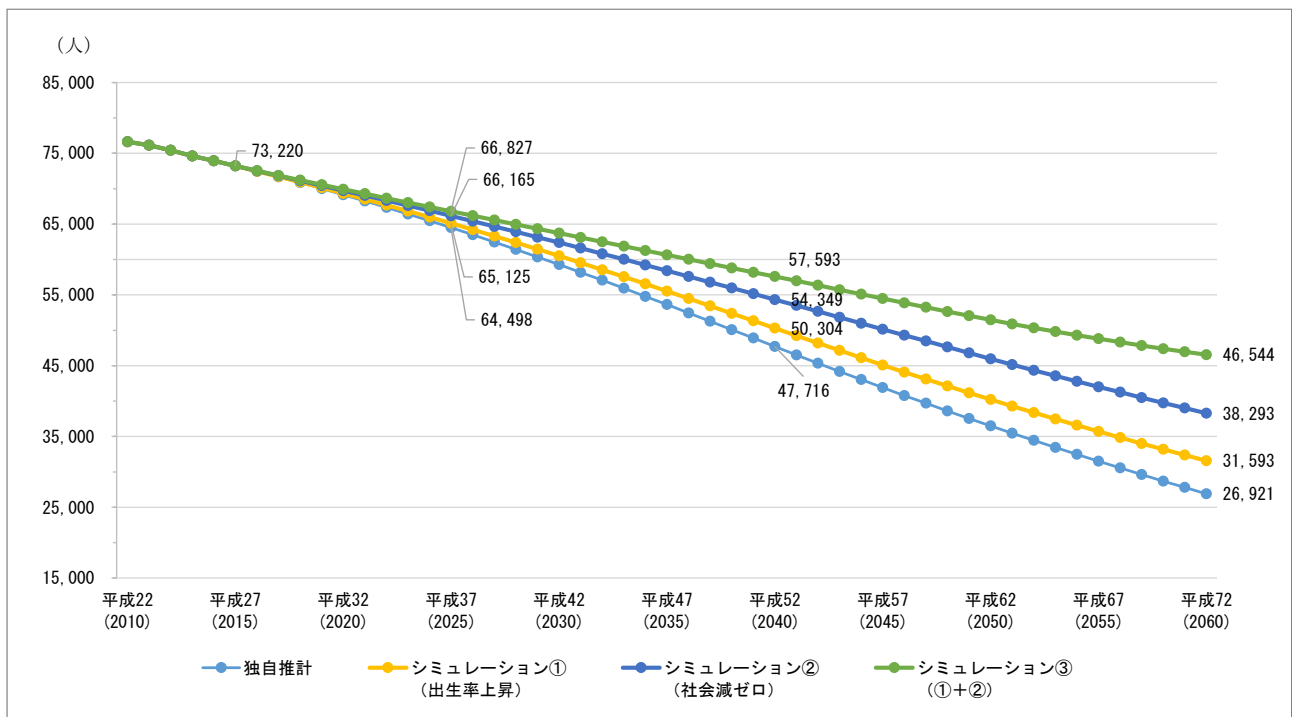
○目標人口推計の試算結果

平成 27(2015)年の 73,220 人が、独自推計では平成 72(2060)年に 26,921 人と、46,299 人の人口減少で、高齢化率 50.2%になることに対して、目標人口推計（シミュレーション③）では、平成 72(2060)年に 46,544 人と、26,676 人の人口減少で、高齢化率は 34.3%となる見込みです。

目標人口推計（過去 5 年実績値からのトレンドによる推計）

	平成 22 (2010)	平成 27 (2015)	平成 32 (2020)	平成 37 (2025)	平成 42 (2030)	平成 47 (2035)	平成 52 (2040)	平成 57 (2045)	平成 62 (2050)	平成 67 (2055)	平成 72 (2060)
独自推計	76,629	73,220	69,146	64,498	59,290	53,637	47,716	41,916	36,502	31,513	26,921
シミュレーション① (出生率上昇)	76,629	73,220	69,335	65,125	60,513	55,535	50,304	45,109	40,220	35,718	31,593
シミュレーション② (社会減ゼロ)	76,629	73,220	69,743	66,165	62,389	58,420	54,349	50,159	45,982	42,016	38,293
シミュレーション③ (①+②)	76,629	73,220	69,936	66,827	63,745	60,645	57,593	54,489	51,472	48,808	46,544

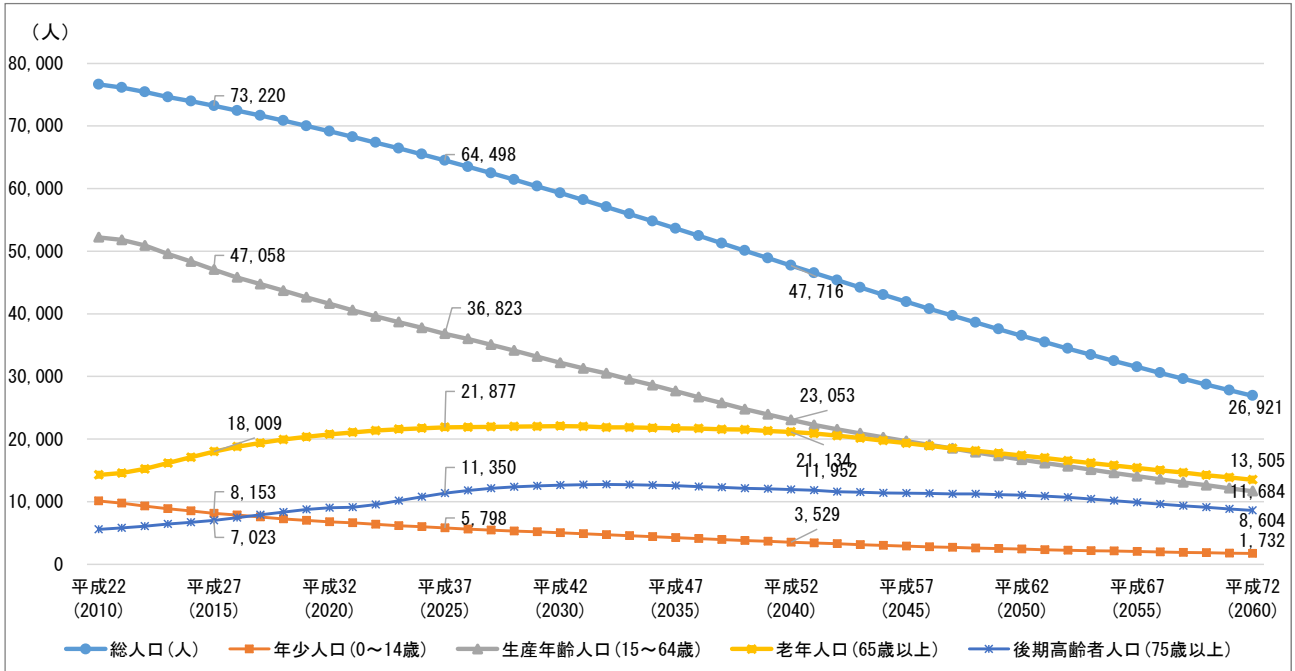
将来人口の試算結果



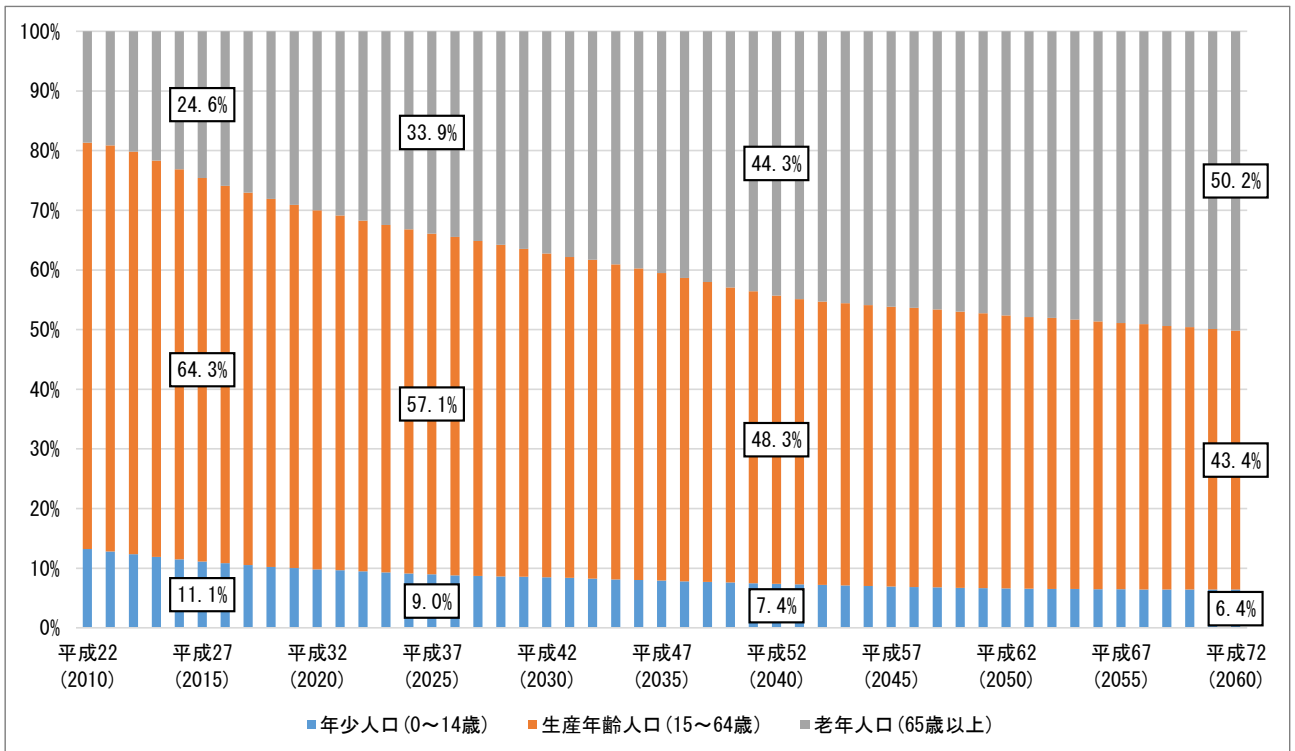
【資料】

将来人口推計の試算結果

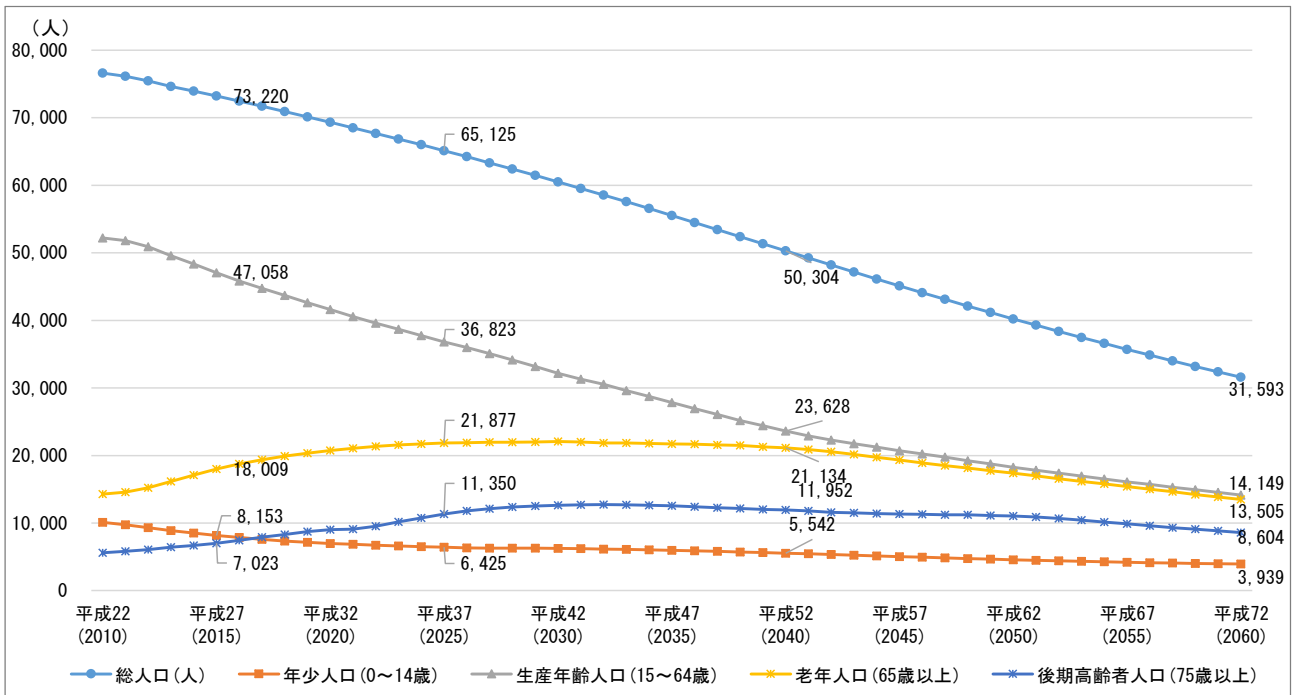
独自推計



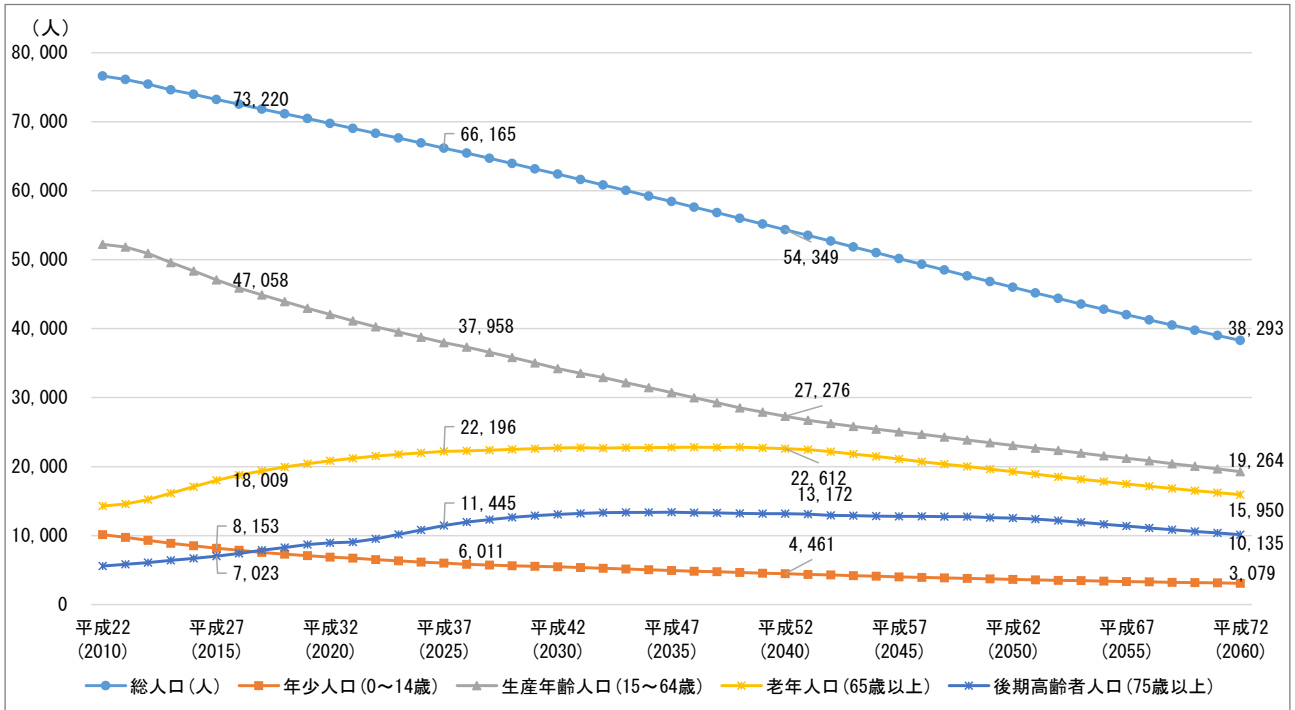
3区分別年齢別人口割合の推計



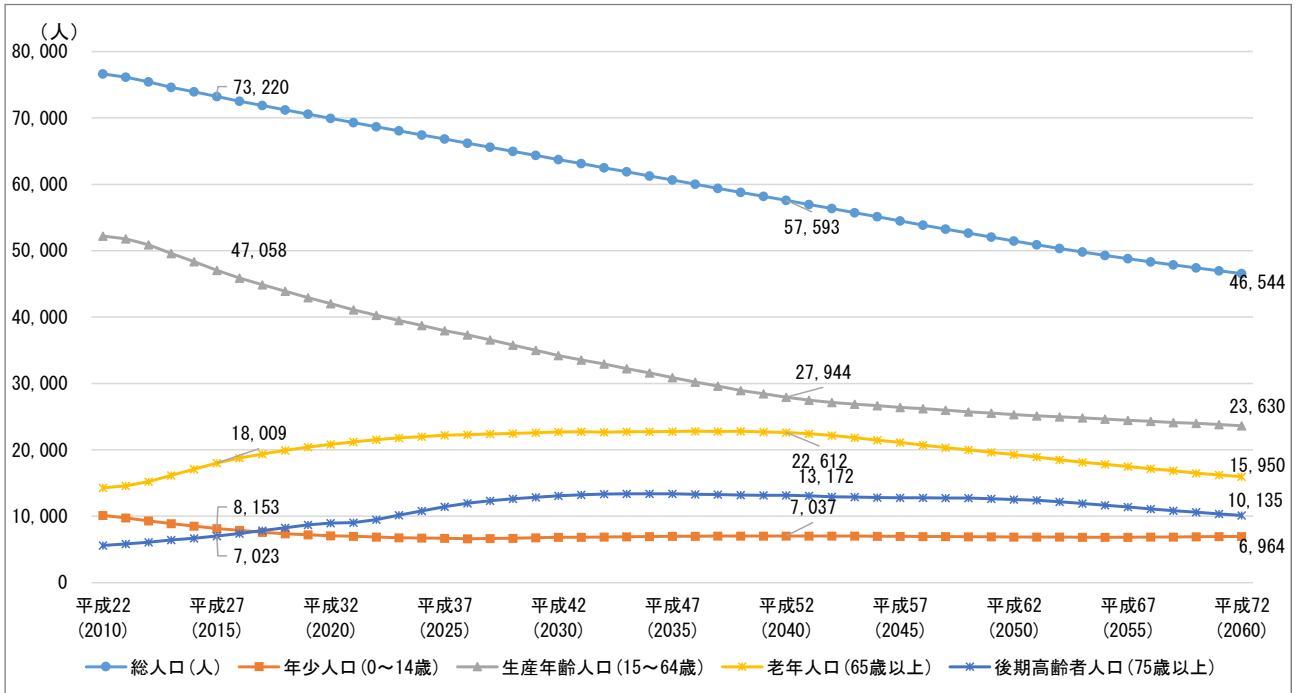
シミュレーション① (H52 で出生率 2.07)



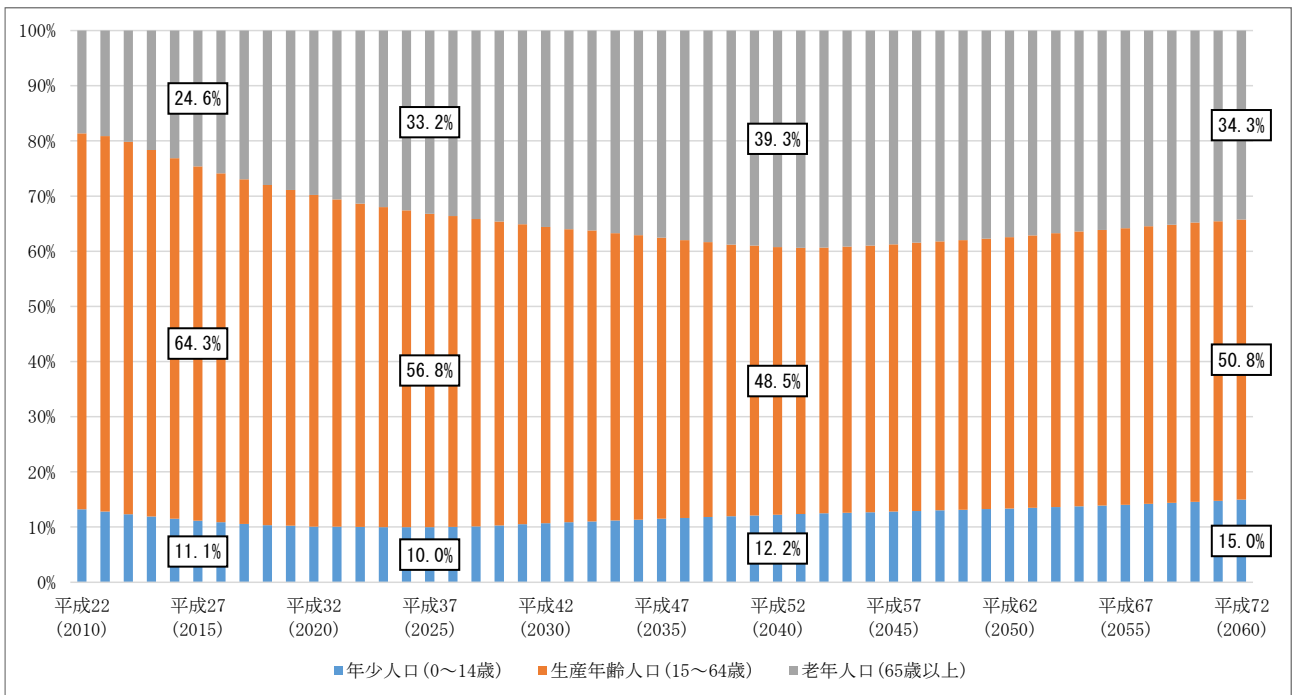
シミュレーション② (H52 で社会減 0%)



シミュレーション③ (①+②)



3区分年齢別人口割合の推計 シミュレーション③ (①+②)



八街市まち・ひと・しごと地方人口ビジョン

発行日／平成27年12月17日

発行／八街市

編集／八街市総務部企画課

〒289-1192

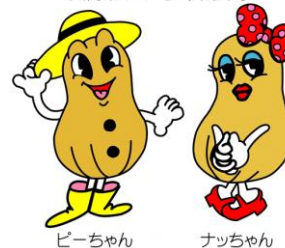
千葉県八街市八街ほ35番地29

電話：043-443-1114

FAX：043-444-0815

Eメール：kikaku@city.yachimata.lg.jp

八街市イメージキャラクター



ビーちゃん

ナツちゃん